

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年11月17日（木）16：30～19：57

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監、山形
福島第一原子力発電所事故対策室（原子力安全・保安院）、茶山、植
田（原子力被災者生活支援チーム）、伊藤審議官（文部科学省）、加
藤審議官（原子力安全委員会事務局）、相澤取締役副社長、松本立地
本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

政府東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。なお先ほど細野大臣は17時頃退席とメールいたしましたが、17時15分頃退席の予定です。園田政務官は17時15分頃到着の予定です。あらかじめご承知おきをお願いいたします。それでは始めに細野大臣から挨拶、冒頭発言及び事故収束に向けた筋道等について説明があります。

<冒頭あいさつ>

○細野大臣

大変久しぶりに統合会見にまいりました。なかなかこの場所にお伺いすることが出来ずに失礼をしております。今日は原発事故が起こりましてから8ヶ月経った7回目のロードマップの更新ということで、一つの節目の日でもありますのでこちらにやってきました。後ほど相澤東電副社長の方からご説明がございますけれども、遮水壁の工事への着手であるとか1号機の原子炉建屋のカバーであるとか幾つかの点でこの1ヶ月の間も進展がございまして、ステップ2の達成に向けて着実に一步一步前進している状況です。毎回指摘していることですが、依然として発電所の中の状況というのは厳しい環境でございしますので、その中で頑張っている多くの作業員の皆さまの大変な努力の結果であることを是非皆さんに知って頂きたいというふうに思っております。原子炉の状況でございますけれども、まず圧力容器底部の温度が1号機で37℃、2号機で69℃、3号機が同じく69℃といずれも100℃以下の状況になっております。また、今回1枚紙のところでも新たにお示しをしておりますが格納容器内における温度も1号機で39℃、2号機で70℃、3号機で59℃とこちらも100℃を大幅に下回った状態で安定した状況が続いております。格納容器内は下部から上部まで

多くの場所で温度の測定をしております、全体的に同じ傾向を示しております。これまで燃料の場所をめぐりましてそれが圧力容器の中にとどまっているのか、格納容器の所に落ちているのか、様々な議論がありまして、それに対する一つの私どもの説明としましては格納容器にあるものも圧力容器にあるものも含めて安定的に冷却をすることが出来ているというふうに考えております。その結果といたしましてこの冷却が進みましたものですから、蒸気の発生が抑えられ、それに伴う格納容器からの放射性物質の放出が抑えられている状態が維持できていると考えております。格納容器から追加的放出による公衆被ばくの線量ですが、年間 0.1mSv と、また減少いたしました。これは目標としておりました年間 1mSv を大幅に下回っているという状況です。現在やっておりますのは、これらの状態を維持するために循環注水冷却システムの中期的な安定、具体的には故障であるとか事故、さらには地震などが発生をしてしまった場合でも問題がない状態にあること、こういう中期的な安全状態が確保されているかどうかということを慎重に評価しているというそういう状況です。キセノンが検出されたときには皆さんに非常に大きなご心配をおかけしましたがけれども、臨界ではないということを確認いたしました。万一外部に影響があるような臨界が再び起こったとしてもこれを検知をして臨界を止めるホウ酸注入設備が整えられておりますので、そうしたことについての対策も整えることが出来ているというふうに考えております。その他にも水素の発生であるとか地震による設備の損壊など様々なリスクが依然として存在しておりますので、そうしたことに對しても適切な対策が取られているかどうか現在確認しておるところでございます。こうした確認は慎重にも慎重を期してやる必要があると思っております、それが確認が出来た時点でステップ2が完了ということになってまいります。先日発電所を視察をした場合、時にもですね、吉田所長から、なんとか安定状態に持ってくる事が出来たと。燃料が圧力容器の外に出ていても格納容器も含めて冷却されているが構内の放射線量は以前高く危険な状況に変わりないというそういう認識が示されました。つまり、労働環境としては依然として厳しい状態が続いているけれど冷却が安定的な状態になっているということとございました。また併せて吉田所長からは年内の冷温停止状態の達成は現場としても可能であるという旨の発言もございましたので、その目標達成に向けて後限られた時間ですので関連事業者の皆さん、さらには政府一体となってその達成に向けてこれからも進んでいきたいというふうに思っています。私からは以上です。

○司会

次に東京電力、相澤副社長からの説明となります。

<道筋の進捗状況について>

○東京電力

東京電力原子力立地本部の相澤でございます。まずは当社福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺の皆さま、福島県民の皆さま、さらには国民の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことに改めて心よりお詫びを申し上げます。現在私どもは引き続き年内のステップ 2 終了に向けて全力をあげて取り組んでいるところでございますが、私からはこの 1 ヶ月間で実施した対策の進捗状況を具体的にご説明させていただきます。お手元の資料 1、『東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋、進捗状況のポイント』をご覧ください。まず基本的な考え方については変更がございません。次に目標を達成時期等でございますが、ステップ 2 の年内目標達成に向けて今月新たに課題 4 地下水、課題 5 大気・土壌、課題 6 測定・低減・公表における目標を達成し、先月までに目標を達成した課題 2 燃料プール、課題 3 滞留水、課題 7 津波・補強・他、と併せて 6 つの課題において目標を達成しております。滞留水につきましては豪雨や水処理装置の長期停止があった場合でも海洋への放出口リスクが相当程度低減出来るレベルで水位を維持しつつ、循環注水冷却を継続しております。また圧力容器底部の温度は先月から 1 から 3 号の全ての号機で 100℃以下を達成していますが、更に冷却が進み温度が低下しております。圧力容器底部の温度は本日現在 11 月 17 日の最新データですが 1 号機が 37℃、2 号機が 1℃下がりました 68℃、3 号機が 68℃となっております。また格納容器内の温度につきましては事故収束に向けた進捗状況の説明では初めてお示しさせていただきました。大臣からもご説明を頂きましたがグラフでお示しさせて頂いている温度は格納容器内の気体の温度となりますが、圧力容器底部の温度と同様に順調に低下傾向にあり、これも最新データ 11 月 17 日現在、1 号機が 38℃、2 号機が 70℃、3 号機が 58℃と、100℃以下で安定しております。さらに燃料が冷却されることによって蒸気の発生量が抑えられ、格納容器からの放射性物質の放出量が抑えられている状態となっていると判断しております。格納容器から放出されている放射性物質の放出量ですが、今回改めて評価を実施いたしましたところ、先月の毎時約 1 億 Bq から更に減少し、現在の放出量は毎時約 0.6 億 Bq と評価いたしました。これにより敷地境界における被ばく線量は最大でも年間 0.1mSv となります。今後の予定ですが、循環注水冷却システムの中期的安全が確保されているか、ということにつきまして、現在原子力安全・保安院において慎重に評価いただいているところです。冷温停止状態を達成することを確認させていただいた後、ステップ 2 が完了する予定でございます。次に至近 1 ヶ月で実施した作業そして今後の取り組みに関して概略をご報告させていただきます。

きます。まず課題4地下水ですが、10月28日から遮水壁の工事に着手し、現在測量やボーリングを実施しています。次に課題5大気土壌ですが、1号機の原子炉建屋カバーについては10月28日に設置工事が完了しております。また、3、4号機についてはカバーの設置に備えて原子炉建屋上部のがれきの撤去を引き続き実施しています。2号機の格納容器ガス管理システムでございますが10月28日から運用を開始しています。その際先ほどやはり大臣からご説明頂きましたが格納容器内のガスから核分裂によって発生するキセノンを検出いたしました。これは検出された濃度を評価することによって再臨界ではなく自発核分裂であることを確認しています。また水素濃度につきましても監視して窒素充填量を調整することによって適切に管理しています。なお格納容器ガス管理システムですが1号機は10月10日から、3号機は9月30日から工事に着手しています。こうした状況を踏まえ課題5の大気・土壌についてはステップ2の中で実施すべき作業を終了していることから目標を達成したと判断しています。続きまして、課題6測定・低減・公表でございますが、格納容器から現時点で放出されている放射性物質の放出量につきましては、引き続き評価を行っております。今回、測定できなかった3号機南側についても原子炉建屋上部における空気中の放射性物質濃度の測定結果から放出量評価を実施しました。その結果先月までの暫定値ではなく確定値として評価を出来てございます。1から3号機の格納容器からの現在の放出量ですが、合計で毎時約0.6億Bqと評価しております。これは事故時に比べ約1,300万分の1となっております。また放出量に基づく敷地境界での年間被ばく線量は最大でも年間約0.1mSvであり、これは目標とする年間1mSvよりも低い値となっております。また当社といたしましては内閣府、文部科学省のご指導のもとモニタリングを実施し、効率的な除染に資する情報を引き続き収集するとともにこれらの成果や当社が保有する放射線管理、あるいは除染に関する知識、知見等を用いて国や市町村をご相談させていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。最後に中期的課題への対応として、10月初めに示された原子力安全・保安院の中期的安全確保の考え方に従いまして、循環注水冷却システムに係わる設備の運用計画及び安全性の評価結果について、10月17日、11月9日にご報告しております。現在原子力安全・保安院におきまして中期的安全が確保されているか慎重に評価いただいているところでございます。また、11月9日には枝野経済産業大臣及び、細野原発事故収束再発防止担当大臣より、当社並びに資源エネルギー庁原子力安全・保安院に対し、福島第一原子力発電所1から4号機の廃炉措置等に向けた中長期ロードマップの策定について指示をお受けし、現在ロードマップの策定を進めているところでございます。私からは以上でございます。

○司会

これから質疑に入ります。冒頭に申し上げましたように細野大臣は公務のため 17 時 15 分ごろ退席いたします。したがって、まず大臣への質問をお受けいたします。時間の関係上大変恐縮でございますが、お一人一問とさせていただきます、よろしくお願いいたします。質問の際には所属とお名前を名乗っていただくようお願いいたします。それでは質問のある方挙手をお願いいたします。まずそちらの、この列のこちらの方。

<質疑応答>

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいますが、今、ご説明いただきましたとおり、放出放射能が大分抑制されてきて、圧力容器の底部の温度も下がっているということですが、こうした条件からみると年内の冷温停止状態の実現に向けては、かなり目処が立ってきたという認識でいらっしゃるのかどうかという点と、年内の実現に向けて先日の臨界騒ぎの時もそうでしたが、なかなか中の燃料の状態が分からない中で、何か異変が起きるとかなり不安な状態になるということで、そういった中の状態がちゃんと把握されてることが必要なのではないかという指摘もありますが、そうした点も含め、今後の課題をどのように認識されてるのかという点を教えてください。

A：（細野大臣）年内の冷温停止状態の達成ですが、ここまでいろんなトラブルがありましたけれども、それを乗り越えてやってきましたので、年内の達成は可能だというふうに考えております。ただ慎重に、とにかく確認をする必要があるというふうに思っておりますので、今から一月半ほど年末まではありますので、その中で一つ一つ安全に確認をしていくという形をとってまいりたいと思っております。中の状況が分からない中で、きちっと評価ができるのかという問題なんです、このステップ 2 の終了の時期及び、その後も含めて最終的には炉を開けるまでは、中の状態は完全には分からないというふうに予測をしております。したがって大事なことは、中の状態についてしっかり解析をしたり予測をすること。もちろんこれは大事なんですけども、それと同時にあらゆる状態に対応出来るような多重性、多様性を確保しておくこと、これが非常に重要ではないかと思っております。したがって臨界の可能性を完全に否定するのではなくて、その場合にもホウ酸を入れる仕組みをしっかりと作っておくであるとか、地震や津波があった場合にも、それに対応できるような冷却のシステムをしっかりと作っておくであるとか、そういったことにこれまで力を入れてまいりました。最終的に冷温停止状態の達

成ということを皆さんにご説明をする際は、そういう多重性がしっかりと確保できているということも含めて、皆さんにご説明をする必要があるというふうに思っておりますので、その辺りが詰めの作業になってくるのではないかとこのように思っております。

Q：すみません、一つだけ短い質問。15 分には出られるということですが、差し支えなければ、どのような公務なのかを伺えますでしょうか。

A：（細野大臣）ちょっといろいろと重なっておるんですけれども、環境省の方の面会ということですが、環境大臣としての面会でございます。したがって原発のこととは直接関係がしないんですけれども、そちらの業務というのも結構あるもんですから、それで 5 時半に来客を迎えなければならないという、そういう公務でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

質問のある方。それでは半分から後ろの、一番後ろの方。まん中の列の一番後ろの方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。大臣よろしく申し上げます。冒頭のご説明で、今もございましたが、中の状態が分からない。つまり燃料がどこにあるか分からない状態で作業をされてるわけですが、この状態で冷温停止という形になると思うんですが、いわゆる施設の底を突きやぶって、地中に燃料がいていないという判断をされている根拠につきまして、もう少し説明していただけますでしょうか。

A：（細野大臣）格納容器の下にも燃料がいつているのではないかと、そういうご指摘だというふうに思うんですけれども。

Q：その施設を突きやぶってですね、地中の方に燃料がいつていない理由ですね。それにつきまして、もしご所見ありましたらお願いしたいということでございます。

A：（細野大臣）そこは様々な解析を通じて、およその状況は分かっているとい

うことなんですけれども。今、七尾さんがご指摘されたような状況も、場合によっては有り得るという前提で、それでも冷却できているということを確認をしなければならないと思っています。ですので、もう一つの判断材料といたしましては、汚染水の温度がどれくらいなのかということも重要なデータなんです。全ての温度がもちろん測れているわけではないんですけれども、様々な目視を通じたり、外に出ている水の温度というものも、これもそれなりにこれまで見てまいりまして、そこも含めて冷却できているということですので、格納容器の外側もしっかりと安定的な状態になっているというふうに考えております。そこは私も気になるようなものですから、吉田所長とも何度か議論をしてまいりまして、水も含めたしっかりとした安定した状況を確認をする必要があるだろうということは、これまでも話をしてまいりました。そういったことが一つの我々としては判断材料になるというふうに考えております。

Q：ありがとうございます。

○司会

質問のある方、挙手をお願いします。それではこの列の後ろの、そちらの方、まん中の前。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。大臣に二点お伺いします。年内に冷温停止状態は達成できるということなんですけれども、次の二点をどうお考えでしょうか。まず一点目は言葉の定義です。保安院が作った専門家の会議では、やはり通常の原因に使う冷温停止という言葉は当てはめるのはどうかということで異論も出ていますが、その点についてはどうお考えでしょうか。もう一点は、温度も不確かさがあるということなんですけれども、東京電力さんの報告だと格納容器側にある温度計がプラスマイナス 20℃ぐらい不確かさがまだ残っているということなんですけれども、プラスマイナス 20℃で、40℃も幅があるような温度が分からない中で、今の冷温停止状態と判断してしまっているのか、その二点についてどうお考えか教えてください。

A：（細野大臣）まず言葉の定義の問題ですけれども、確かに東京電力の福島第一原発というのは、通常発電所とは大きく異なる状況ですので、単純に冷温停止という言葉を使うことはできないと考えております。だからこそ冷温停止状態という慎重な表現をしているわけです。ただ方向性として大事なこ

とは同じだというふうに思っています。それは燃料がしっかりと冷却が出来ていること、そしてそのことによって放射性物質の飛散というのが抑えられていると、これは考え方としては通常の発電所においても当然達成をしなければならない大前提になるわけですから。今回の東京電力の福島第一原発は、通常の炉とは全然違う状態ではあるけれども、その方向性としては同じ方向性を目指してやってきていて、条件としたことを達成できているということが、皆さんにご説明できているのではないかということですね。ただ何度も言いますけども、およそ発電所の状況としては違うわけですから、その二つの条件だけで全てよしとするのではなくて、いろんなトラブルに対してきっちと対応できるという、そういう多重性とか多様性というものもしっかりと条件として設定をしておりますので、そういったことも含めてトータルに安定した状況が達成をできれば第二ステップ終了ということができないかということでございます。この目標というのは、警戒区域や計画的避難区域で避難をされている皆さんに少しでも早く帰ってきていただくというのが一つの我々としては大きな目標でもございましたので、この状況を達成ができれば戻ってきていただいても、またそれこそ、再び避難をしていただくというようなことがないというふうに考えられますので、私はこういう状態をしっかりとご説明をして、それを皆さんにお知らせをすること自体は非常に大きな意味があるのではないかと考えております。次に温度の不確かさなんですけれども、確かに例えば格納容器の中ということであると、例えばどんぴしゃりで底部で測れているということではないのはご指摘のとおりです。ただ 40℃差があるということ、随分いい加減なように聞こえるかもしれませんが、上下 20℃ずつの差ということですから、大体真ん中辺が測れているということを考えればですね、リスクを考えても 100℃よりも下がっているということは確認が出来てるわけですね。しかも、その温度を格納容器の中でも複数の場所で測ることが出来ておりますので、そこはトータルに見て、皆さんに安心をしていただける状況は達成できているのではないかというふうに考えております。

Q：ありがとうございました。

○司会

ご質問のある方。それでは半分より後ろの方で、まん中の列の前の方。

○NHK 黒瀬

Q：NHK の黒瀬と申します。今の話しに関連することで細野大臣にご質問なんで

すけれども、格納容器の温度とか水位というのは、何かしら外から超音波とか、そういうので測る技術とかというのは、今のところ何か検討とか開発とかされてないんでしょうか。

A：（保安院）保安院でございますけれども、超音波ですとかエックス線ですとか、そういうようなレントゲンのようなものでございますけれども、残念ながら格納容器の周りはコンクリートが 1、2m ございますので、なかなかそういうのは使えないという状況でございます。

○司会

そちらの二列目の方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりで。細野大臣よろしく願いいたします。環境大臣でもある細野大臣にお尋ねいたします。16 年経った今、石綿の健康被害が出て、しかしボランティアということで労災ではないので苦しんでおられるということを私は神戸市民、神戸生まれの神戸育ちですので多数聞いております。ですので、今回除染ボランティアをされた方々が健康被害が将来出てきた場合、それはどのように健康調査をしたり補償したりということはお考えなんでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

A：（細野大臣）私も神戸には 2 ヶ月おりましたボランティアをやったんですね。確かそうですね、アスベストの話が言われたのは 3 月に入ってからあたりじゃなかったでしょうか。ぱーっと回ってみんなマスクをつけ出したんですね。私もですから 1 月 2 月はほぼ神戸にいましたので、そういった意味では全くそんなことを気にせず外に出ましたので、十分な配慮がなされていなかったところが当時はあったなということは感じております。アスベストと放射性物質というのは当然性質は違いますけれども、いろんなリスクという意味ではむしろ、今度の福島の方がより大きな配慮が必要だというふうに思ってます。除染のボランティアに行かれる皆さんの安全対策というのは本当に重要だというふうに思っておりまして、出来る限り専門家の皆さんにも参加をしていただいて、具体的な指導をしていただいて安全にボランティアについてやっていただくというのは極めて重要だと思っております。厚生労働省の方でも基本的な考え方を今しっかりと示しつつあるところでございますので、その安全性にしっかり配慮した形でボランティアに参加をしていただくと、ボランティアに行っても体調を壊していただくと、そういうわ

けにはいきませんから、そこは最大限の我々としては注意を払ってまいりたいと思っております。

Q：すいません、関連でもう一つよろしくお願いいたします。土ぼこりなどで吸入被ばくをしないようマスクなどの着用は政府、環境省などとしてもできれば義務付けるべきと思うのですが、先だって細野大臣が除染ボランティアをされた写真を11月13日のリリースで、伊達市の民家を除染した写真を見ますと、細野大臣はマスクをせずに土を触っておられました。ですので、このような写真のリリースはアナウンスとして逆効果かと思われますがいかがでしょうか。

A：（細野大臣）そこは私も途中で気がつきましてまたマスクをするようにしたんですね。ちょっと事情を説明しますと始めはマスクをしてたんですよ。ちゃんとした何といひましょうか、ごついマスクと、何ていうんでしょうね、ごめんなさい、カップマスクっていうんですか。ちゃんとそれ用のマスクをしてたんですけども、途中でちょっと専門家の方からアドバイスをいただいて、その日は前の日に雨が降って土が湿っていたので、この状態であればセシウムが飛散することはないので大丈夫ですよということではずしたんですね。やっぱり熱が1時間とか2時間とかやってると熱がだんだん体の中にも出てくるので、これがない方が楽なんですよ。除染がしやすいものですから、そのアドバイスがあったので私ははずしたんです。ただ写真で出すのに私が除染をやっててしてないと、しなくていいんだなと思われてもいけないと思ったので、途中からまた意識的に下が湿っていて必要がないと言われたんですが、もう1度してマスクをしている写真も相当あると思うんです。ですからそこは今日こういう場所ですので、大原則は皆さんにマスクをしていただいて除染をしていただくということだと思います。専門家の方からこの状態やこの線量であれば、例えば湿度や線量であれば線量によっては必要ないよと言われた時に限ってはそこは例外的に外すということはあってもいいかもしれませんけど大原則はしっかりとマスクをしていただいて、安全な状態でやっていただくということが必要だということは強調しておきたいというふうに思います。貴重なご指摘ですので、私も写真としてはできればもう使わないかもしれませんが、もし使われる機会があればマスクをした方を使っていただければというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

質問のある方挙手お願いします。

○エネルギーと環境 清水

Q：エネルギーと環境の清水といいます。恐縮ですが 2 問ほどやらしてもらいたいんですが、一つはこの工程表の達成の評価とか、あるいは質問に出ている冷温停止状態の判断とか、そういうものは当事者、東電と政府の統合本部が評価をするということも必要でしょうけども、やっぱり第三者的な所が評価するということも大事だろうと思うんですね。言わば今は事故を起こした当事者とそれからそれをサポートする政府としてやってるわけで、それをその第三者的な専門家できっちり評価してもらおうというそういうプロセスが必要なんじゃないかと思うんですが、それとそれは同時に細野大臣も言った今避難してる人たちが安心して戻れるという安心材料にも、やっぱり当事者がやって当事者が評価するという意味では、ちょっとやっぱり客観性というか、そういったところが欠ける面があると思うので、もちろん保安院もやってるんでしょうけども、そういったところをどうお考えかと、これが一つです。もう一つは単純な質問なんですけども、事故担当相として伺うんですが、やっぱり福一の原因について、津波が原因なのか地震が原因なのかというその辺の言わば改定というか、事故調辺りでも進んでると思うんですが、細野大臣のご認識は現時点でどういう認識なのか、その辺を伺いたい。以上です。

A：（細野大臣）まず 1 点目は非常に重要なご指摘だと思います。そういったことはしっかり我々も受け止めた上で、保安院も様々な外部の意見も聞きながら冷温停止状態を評価をしてまいりました。また、安全委員会にも評価をさせているのは政府の中ではありますけれども、第三者的な性格が強いですから、そこにも評価をさせているということもございます。また例えば米国の NRC などは保安院とは本当に密接に連携をしながら、ほぼ情報を全て共有をして日本の対策が適切なものなのかどうかということについては、一緒にやっているというのが実情なんですね。ですからそういった意味では政府内での検討ではありますけれども、実際には様々な外部の声も受けながらやっているというのが、これが本当に実際のところなんです。加えて申し上げますと、これは私などの大きな仕事だというふうに思っているんですけども、そういったやり方に対しても常に様々な批判的なご意見を多くの皆さんからいただくわけです。これは非常に貴重な意見だと思っております。今回お示しをした格納容器の中の温度をできるだけ丁寧に測るようにしようというアイデアはですよ、具体的に申し上げますと、これなんかは燃料の場所が分からな

いんだから、冷温停止状態とはなかなか言えないだろうという厳しい皆さんからのご意見にできるだけ答えようと、そこもやはりしっかりと説明をしなければならぬという、そういう受け止め方をしてしっかりとやろうという方向性を見出して今回示しておるところなんですね。ですから、これまでも例えば我々は4号機のプールの安全性であるとか、そういったことについてもいろんなご意見がありましたから、それに対応してまいりましたし、水の処理のシステムについても様々なご懸念がありましたのでそれに対応してまいりました。遮水壁ももともと時間をかけてというようなことを考えておりましたけれども、皆さんからいろんなご意見をいただいて、やはりできるだけ早くやろうということで着手をいたしました。ですから、これだけ全てオープンにしてやっておりますから、おのずと批判的な声というのは我々の耳に入ってくるんですね。それも取り込んで対策をしておりますので、私は実質的には様々な皆さんからご意見をいただく中で、冷温停止状態というのを皆さんにご説明をできるところまで来たのではないかなというふうに思っております。2点目なんです、津波か地震かということに関しては、私は慎重な見方をしております。6月と9月、2回IAEAの報告書を出しております、そこでは地震の影響は基本的にはなかったという方向性の議論も散々あったわけですが、そこは私の方で留保いたしまして、まだ最終的には確認はできていないという、そういう評価を、そういう書き方をしております。これはやはりもう少ししっかりと解析をしなければならないというところだと思っております、大きなダメージを津波で被ったことは間違いありませんけれども、地震によるダメージが本当にシリアスでなかったのかどうかというのは、最終的にまだ確たることは言えないというふうに思っております。そこも含めて保安院の中でもかなり厳しい検証を再度しておりますので、政府としての検証はやらなければなりません。加えて事故調査委員会を始め、これまでの政府の決定には携わってなかった皆さんからも恐らくいろんな意見が出てくると思いますので、そういう評価もやはりしっかりと見極めた上で、津波の影響と地震の影響というのは見極めていく必要があると考えております。

○司会

質問のある方、前のそちらの方。たくさんまだ質問の方がいらっしゃるの、すいません1問でよろしく願いいたします。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有です。どうもお久しぶりです。細野さんが首相補

佐官としてこの共同記者会見に出ていた時から、福島第一原発の現地取材をさせて欲しいというのは記者クラブメディアの人たちとか我々フリーランスに限らずたくさん出てたと思うんですね。細野さんも常々前向きに検討するようなことを言われてて、実際 12 日に現地取材が行われるということになったら、内閣記者会の方でやるということで、ここの共同記者会見に日参しているような人たちが全部排除されちゃって、あまつさえフリーランスの方からは細野さんご自身の所にもたくさん個人やフリーランスの団体から要望があったにもかかわらず、外国メディアが 4 人一応代表取材を認められているにもかかわらず、フリーランスは誰一人行けないと。我々はだからおとといとか外国メディアからその素材を提供してもらってるわけですよ。日本のフリーランスが外国の通信社から素材を提供してもらうというのは本当におかしなことになってるわけで、過ぎちゃったことは取りあえずおくとして、細野さんは次からも更にこの福島第一原子力発電所の取材ということに関しては、門戸を広げなきゃいけないということを言われてたので、この場で次回以降の現地取材は必ずフリーランス、これは少なくとも代表取材ということになってしまうのかもしれないけれども、少なくとも外国メディアと同じ枠は確保して欲しいので、この場でそれだけ確約してもらえますか。

A：（細野大臣）フリーの皆さんが非常に熱心にこの場所に参加をしていただいて、取材をしていただいたのはよく存じ上げてますので、入っていただけなかったのは本当に申し訳なかったなと思っております。ちょっとフリーの皆さんの代表というのが難しいかなと思ったのはあったんですね。いろんな団体に入っておられる方もいらっしゃいますけれども、本当に個人でやっておられる方もいらっしゃるの、外国のメディアであれば一応そこで何名ということでそれなりに仕切ってくださいんですけど、フリーの皆さんの場合は誰かにどうするかということがなかなか私も確証が持てなくて今回こういう形になりました。ですから次回以降正直言いますと、どういう形で取材に入っていただけなのか、まだ決めきれてないんです。なかなか個別の取材っていうわけにはまだいかないという実情もありますので、そこをまだ決め切れてないんですけれども、次そういったチャンスがある場合は皆さんにご提供できる場合には今言われたような話はしっかり承ってやらせていただきたいというふうに思います。

Q：細野さんがここ余り来なくなったら後なんですけれども、少なくともここの共同記者会見に出席しているフリーランスの人たちは 30 人ぐらい有志が集まってフリーランス連絡会というものまで作って、園田さんとこれまで 2 回少

なくともいろんな会見の運営について話し合いも行ってるわけですから、別にそこから代表を出すってことではないです、私が言ってるのは。とにかくそういったものまであるのだから、全く一切無視して最初から声もかけないというのはおかしいわけで、我々フリーだって別に譲り合ってちゃんと誰か代表で行って、とにかくその素材をみんなで分ければいいわけで、外国通信社からそれをもらうとかみっともないことはやめた方がいいと思うので、次とにかくどんな形でもフリーの人にでも抽選でも何でもいいんですから、それを必ずフリーにもチャンスを与えるということはじゃあ細野さんやってくれるんですよね、次から。

A：（細野大臣）はい、承りました、今日は1回、ちょっと次どういう形かということが見えないので、今すぐにそうですというお返事はできないんですけども、ご指摘はよく分かりました。こうして熱心に取材していただいているので。

Q：今の承りましたって一応声をかけることを承ってくれたんじゃないんですが、話を承ったってのは本当に役人そのものだから、必ず声をかけてください、フリーに。

A：（細野大臣）必ず相談しますよ、どういう形でやるかということですね。そういう連絡会というのを作っていただいているということですので、そこは約束します。

Q：もう1回相談してくださいね。

○司会

質問のある方。それでは半分から後ろの一番後ろの方。

○NPJ 日隅

NPJの日隅ですけれども、事故の収束に向けていろいろな形で情報提供を一斉にいただいているんですけれども、いわゆるマニュアルですね、事故対策マニュアル、これについてこのところ質問してるんですが、事故対策マニュアルが各省庁間で独自に作っているものが、お互いに共有をされていないという事実が明らかになり、かつそのマニュアルを一般の市民に公開しないということもはっきりと言われました。これは各省庁の立場としてはそういうこともあるのかもしれませんが、政府として各省庁が持っているマニュアルがお互いに共

有されていなければ当然そこに穴があいたりして、SPEEDI のようなことが起きるわけですから、あのような問題があったにも係わらずいまだにマニュアルが共有されていないと、そのマニュアルが一般市民に公開されないということになりますと、いくら収束してる収束してるとか、先ほどからいろんな多重の対策を立ててると言われても、肝心な部分でやっぱりきちんとできているのかどうかということを外から見るができないので、それは政治的な立場からは是非主導をして各省庁でマニュアルは共有しかつ一般に公開するというようなことで指導していただけないでしょうか。

A：（細野大臣）今日私もこの会見に出る前にそういう説明を受けましたので、まだ詳細を全て分かっているわけではないのでしっかり調べてみたいと思います。少なくとも来年の 4 月から原子力安全防護については統合されますから、その中で統一的なマニュアルになりますので、恐らくばらばらだという問題は解決されると思うんですね。後は公開するかどうかというのはセキュリティ上の問題とも密接に係わりますので、ちょっと相談をさせてください。ご指摘はよく分かりました。

Q：4 月以降のことは分かりましたが、4 月までにも何があるか分からないので、是非セキュリティの部分は十分に考慮いただいた上で公開できる部分だけでも公開いただいて、同じミスが起きないように是非していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

A：（細野大臣）はい、お預かりします。

○司会

それではそちらの一番端の列のそちらの方。それからこの列の一番後ろのそちらの方。それからそちらの方、3 人。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクタの宮嶋です。一つお願いがございまして、この 2 週間ばかり 11.11 の閣議決定ですとか、中間処理施設は 10 月末でしょうか、環境大臣として大きな決定をされておられるんですけど、公務の中でなかなか来られないのはやむを得ないと思うんですが、そういう重要決定があった時は是非この記者会見に環境省の役人が来てご説明いただけたらと私は思っております、やっぱり今年か来年にかけて環境省の予算も大きくなりますし、非常に注目が高いわけですから、大臣が来られない時には是非環境省の方を入

れていただきたいというのがお願いです。私の質問は警戒区域をこれからどうするんだということをちょっと伺いたくて、10 月下旬に大熊町の方が大臣に会われて、なかなか引き上げできないということを考えましたら、その大熊町の中に中間管理施設を作ってもいいですから、自分たちにニュータウンを用意して欲しいということをおっしゃったということが報じられているんですけど、今はとにかく除染を 2 年間で集中的にやるという考え方もあります。20km 圏内というのはどこかに核を閉じ込めることで全体を良くするという発想も必要だと思うんですけど、今とにかく自衛隊まで入れて早くそうということ言ってるわけですけどね。警戒区域について難しい問題だと思いますが、大臣どういうふうにお考えなのかですかね、率直なお考えを伺いたいですけど。

A：（細野大臣）なかなか会見に来ることが出来なくてすいません。たまにしか来れないので、来た時は出来るだけと思います。もうちょっと園田さん来るまで、半に戻らなきゃならないので後数分ですけれども、出来るだけ皆さんの質問に答えたいと思います。まず、環境省のところはですね、承りました。環境省所管すると改めて思うのがですね、とにかく人数が少なくてですね、人を回すのにもう皆もう手一杯になっているところがありますので、連日は正直にいうとかなり無理が生じると思うんですね。ですから、本当の節目節目で環境省としてご説明をしなければならない時には、こちらで質問に答えることが出来るように、そこはちょっと考えてみたいと思います。もう一方の警戒区域の件なんですけれども、2 年間は徹底的に除染をすると、その後もやるんですけど、特に始めの 2 年が大事だということなんです。一方で 2 年経たないと何も決まらないというのは、これはまずいと思ってます。ですから、このところ国会でも答弁をしておりますけれども、枝野大臣、平野大臣と私を中心にですね、政府内でいろんな選択肢について既に検討を始めております。それは例えば、一定の放射線量の所でなかなか帰ってきていただくことが難しい場合は、市町村が希望される場合は 2 段階で帰るというのも一つの選択肢ですし、また例えば土地について希望される方に対してはそれをしっかり政府として買い上げるとか、お借りをするとか長期間ですね。そういったことを含めて今検討をしております。したがって、その時期なんです。ステップ 2 の終了というのは一つ非常に大きな節目ですので、そこから出来るだけ間を置かずにですね、ですから年内の出来るだけ本当に年末にならないような時期にこういうことを考えているということを皆さんにお示しをしたいとは思っております。そこから実際に皆さんと相談をさせていただいて、具体的なところに入るのはかなりちょっと時間が掛かると思います。

ので、来年になるということだというふうにはお思います。ただ、いろんなことを皆さんに検討していただくという意味では、もう選択肢をしっかりとお示しをしなければならない時期にはなっていると考えております。

○司会

次の方。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西と言います。今日のステップ2の中で一つ加わったもので、中長期ロードマップの策定についてという部分が加わりましたけれども。先般東京電力などと呼んで、プールの取り出し2年とかですね、そういうことを指示されたと思うんですが、今の現時点でロードマップについてどんなふうなイメージを持っていらっしゃるかというのを教えていただけますでしょうか。

A：（細野大臣）この中長期ロードマップもですね、やはりステップ2の終了の前後にある程度しっかりとしたものを作らなきゃならないと思っておるんです。ですから、原子力委員会がいろいろと材料を提示してくれたのは、非常に示唆に富んだものですので、大変いいものを出していただいたと思うんですけれども。やはりやるのはですね、東京電力であり、エネ庁でありですね、保安院ということになりますから、そこは当事者として責任を持ってどこまでしっかりと示すことが出来るのかというのが、ここで非常に重要になってくるというふうに思っております。前倒しをするように指示をいたしましたのは、やはり世界がいろいろ心配しているわけですし、日本の国民もいろんな懸念をまだ当然持っておられるわけですから、その懸念には出来るだけ早く答える必要があるだろうということで、現実的な前倒しを私は提示をしたつもりでございます。燃料の取り出しも当然始めてから終わりまで時間がかかるわけですから、少なくとも2年以内に着手をするというのは踏み込んでやっていただきたいというふうに思います。大事なことは政府と東京電力とが総力を結集して、しっかりとというならば金銭的な部分と人の部分と技術的な部分と主に三つの要素になるわけですが、そこでとにかく最速のペースで廃炉に向かって進んでいくということを確保することだというふうに思っています。

○司会

はい、次の方どうぞ。

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷と言いますけれども、大臣にお願いします。先ほど冷温停止状態の定義の話の中で住民の方たちに言及されておりました。先ほどの説明の定義についてなんですけれども、一般の炉とは違うという中であえて状態という言葉を使っていると。これはなかなかすぐには納得できない話だと思うんですが、それは分かったとしてもですね、それを前提としたステップ 2 の達成、これをもってして住民の方たちが帰って本当に大丈夫であると、それでまたそこから避難するような事態が必ず起きないと、これを確証を持って言えるというそういう決意だということによろしいんですね。

A：（細野大臣）今、慎重にこの安全性について検証しているのはですね、それを正にしっかりとと言えるかどうかということを確認をしてるんですね。ですから、そういった状態にならなければステップ 2 達成というのは、逆にいうと意味がありませんので、とにかく慎重に大丈夫だということ確認した上で、皆さんにご説明をしたいというふうに思っております。それが正に我々がやっている仕事です。

Q：すいません、関連してなんです。非常によく分かるんですけども、年内という言葉が強調されているのが一方ではあります。ですから、ある程度スケジュールを区切ってですね、これまで進めてこられて、やはり若干急いでいるんじゃないかなという点も感じるんですね。それひいてはですね、あってはならないことなんですけれども、心配しているようなことに繋がってはいけないと思うので、必ずしも年内にこだわるスタンスはどうかというふうに思っておりますので、要望にもなるんですけども、年内だからこそという意味で急がれるのであれば、それはもう少しゆっくりやられてもいいのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

A：（細野大臣）冷温停止状態というのが、例えば政治的に決まったりですね、示威的に歪められるということは絶対あってはならないと思いますので、今谷さんがご指摘をされたようなことはしっかり、無いようにやっていきたいと思っております。ただ逆にですね、ある一部の方からはですね、もう冷温停止状態と言ってはいいのではないかというご意見もいただいているのも事実なんです。したがって、年末までということに関していうと、かなり慎重に検討してしっかりと皆さんにご説明できるタイミングということで設定をしておりますので、私は今言ったような形で無理に冷温停止状態をですね、皆

さんに形だけで見せるというようなことにはならないというふうには思います。ただ、しっかりと自信を持って皆さんにお示ししなければなりませんので、そこはそういうご意見があるということをしっかりと分かった上で、最終的に皆さまにご説明できるというような状態を作りたいと思います。

○司会

質疑を続けます。前回同様、最初の質問の機会を出来るだけ早く皆さまに一巡させるという観点から、ここからは質問の項目数を三つというふうにお願いをいたしたいと思います。それではまだ今日指名されてなくて、ご質問のある方挙手をお願いいたします。前の方、それからその次1番後ろの男性の方。

○読売新聞 中島

Q：読売新聞の中島です。これは東電の松本さんに答えていただくのが1番いいと思いますが、今日出てきた資料で、資料2道筋の進捗状況という資料の2ページに1から3号機の格納容器の温度のグラフがありますけれども、この中でFという格納容器内という温度変化を見るとですね、1号機はいいとして、2号機、3号機は大分初期段階ではぶれがあって、2号機も3号機も0℃とかを指示している時期があります。これはどのように理解すればいいのでしょうか。なのに、最近になると割りとなだらかな温度変化になっていて、他の測定点の温度と似たようなトレンドをたどって収れんしていると。どう理解したらいいのかちょっと教えていただけますでしょうか。

A：（東電） 東京電力からお答えさせていただきますが、お手元の資料の2ページのFのポイントは格納容器内の温度でございますが。こちらはこれまで私どもが皆さまに提示させていただいているパラメータの中で格納容器、ドライウエルの雰囲気温度の項目の一つでございますHVHの戻り温度を示しております。これは格納容器内の空調機でございますが、今は動いてございませんけれども、中の気体を攪拌して循環させる装置の入り口側の温度計でございます。したがって、今空調機動いておりませんので、温度計のセンサーがある辺りの雰囲気空気といいますか、窒素の温度を測っているというものになります。なお事故発生当時はやはり原子炉の、格納容器の中がかなり高温高圧それから水蒸気に満たされた状況でございましたので、端子台等で、例えば、絶縁不良とか短絡といったのが非常に起こりやすい状況だったために、あの、こういった形で指示がふらついているのではないかというふうに思っています。こちらのFの点のみならず、その他の点でも同じような傾向がみえております。その後だんだん徐々に格納器の中、圧力容器の中

が安定してきてまいりましたので、そういった接点の部分の絶縁不良というのが少し回復しているのではないかとということで、落ち着いた指示を示し始めたというふうに考えております。こちらに関しましては、先般ご案内させていただいたとおり、絶縁抵抗の測定ですとか、TDR といった測定方法によりまして、温度検出器の健全性とも確認しておりますが、この指示値に関しましては、プラスマイナス 20℃といった不確かな中で、信用できるものと考えております。

Q：確認します。空調機のなんという。なんかアルファベットの。

A：（東電）HVH っていう、あの、これは格納容器内の空調機ファンといわゆる熱交換器がセットになったような装置でございます。これを通常運転中は循環させてですね、格納容器の中を冷やす装置でございますけれども、現在は電源がございませんので止まっておりますが、したがって、温度計のある雰囲気のを測っているという状況になります。

○司会

よろしいでしょうか。それでは次の方、先ほどの指名した方、どうぞ。

○NHK 石川

Q：あの NHK の石川といいます。えーと、園田さんと相澤副社長にお聞きしたいのですが。

○司会

すいません、園田政務官まだ到着しておりません。

Q：来ていない、じゃあ、じゃあ相澤副社長にお聞きしたいんですが、事業主体として、先ほど細野さんが、地震の影響についてはですね慎重に判断をしてるという、事故原因についてはですね判断をしてるという。

○司会

今、園田政務官到着されました。

Q：じゃああの、園田さんと相澤さんにお聞きしたいんですが、先ほど細野さんが地震と津波ということで、地震の影響についても慎重に判断しているということだったんですが、その事故原因に関連して、まず、園田さんに政府

として、事業主体は東京電力ということで、責任、事故の責任等については東京電力ということですが、その地震の影響のことを考えると、原子炉のメーカー、特に GE に対するですね、責任というものについて、政府としてどのように、あの、ご判断なさってるのかと、ということですね。それから、相澤副社長にはですね、原子炉の事業主体ということなんですけれども、その中で、今後、普通で言いますと、航空機事故だと、エンジンメーカーとかですね、責任のありかというのがいろいろ問題になるんですが、東京電力としては、原子炉のメーカーについての責任については、会社としてどのように判断してるのかということが、1 点。それから、これも園田さんと相澤さんにお聞きしたいんですが、専門家の意見では、1 号炉の爆発さえなければ、2 号機、3 号機は救えたのではないかと、いう意見も根強くあります。そうしますと、去年 40 年経った 1 号機の運用を延長したという、ま、言わば東電としての経営判断、及びそれを許可したという国としての判断というのがあったと思うんですが、えー、今、東電に対しては過去の経営陣に対して、株主代表の訴訟の動きもあるようですけれども、まず園田さんにですね、その 1 号機の、40 年経った 1 号機の運用を延長したという判断は、あの、今現在、国としては、誤りだったと思ってるのかどうか。それから相澤さんには、そうしたあの、そこで廃炉とすることもできたと思うんですが、そうせずに運用を延長したとということについての経営陣としてのですね、判断を、あの、今現在はどのように考えてらっしゃるのか、以上です。

A：（園田政務官）まず、といいますか、1 点目と 2 点目ともにですね、ご質問の私どもの政府としての判断ということで、お答えをさせていただきますが、ご案内のとおりまだ事故調査という原因究明についてはですね、しっかりとしたものが現段階で確定したというところには至っておりません。なお不明な点もございますので、一業者の責任であるとか、あるいは 2 点目の、廃炉にすることの延長した可否についての判断というものは、最終的に政府として行なっているものではないということでございます。

Q：そうしますと、あの政府としては、事業主体、東電のみならず、今後の事故原因の究明によってはメーカーも責任を負うことを排除しないということなんでしょうか。

A：（園田政務官）いちメーカー、事業者についての判断というものはいたしておりませんので、その排除する、しないの以前の問題であるというふうに思います。

A：（東電）東京電力といたしましてはまずこの事故の原因のというのは、最終的には事故調査報告書で改めてご報告申し上げますが、私どもとしては、津波による原因である、ということで考えております。それから、メーカーへの責任追及につきましては、事故原因について、今後、更に深掘りをして、その原因を明確にして、あるいは事故の経緯を明確にした中で、その次のステップとして、メーカーに対する責任を追求するか否か、ということになるというふうに考えておりました、今のところは具体的なことは申し上げる段階ではない、というふうに理解しています。それから、1号機の爆発によって、2、3号機の復旧に、ある程度の影響があったということは、確かであるというふうに考えております。なお1号機につきまして、延命化をしたことが原因ではないかということでございますが、1号機につきましては設備診断、経年劣化等に対する設備診断を十分に行った結果、大丈夫であるという結論を得て、延長しているわけございまして、今のご質問のようなことではないというふうに理解しております。以上でございます。

Q：そうしますと、ただし1号機の方が早く爆発したのは、これは事実としてあるわけですね。で、それは事後においての、その前の判断を誤りだったのか、正しかったというのはなかなか難しいことであるのはわかるんですが、あの、じゃあ専門家としてお聞きしたいんですが、1号機をもしも運転を停止していたら、1号機の爆発は起きず、2号機、3号機というものの状況も救えた、可能性はあったと考えてらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）松本からお答えさしていただきまけれども、今回の津波によりまして、まあどういった影響があったかというところを、少し詳しくお話させて頂きますと、1号機、2号機、3号機とも津波で建屋の中に海水が浸水した結果、電源の冠水等によりまして、ま、いわゆる動的機器が動かなくなったという状況でございますが、その際の影響の度合いが各号機やはり違います。2号機、3号機はRCICと申します直流電源で動く設備がかりうじて使用可能であったために、比較的時間が稼げたわけでございますけれども、1号機は発生当初から冷却手段、注水手段がなくなったという状況でございますので、以前、マープの解析を示しさせていただいたとおり、炉心損傷が一番早く起こっております。従いまして、今回の津波のケースでいいますとそういった被害の状況の違いが1号2号3号の損傷に至る時間の度合いの違いというふうに見ておりますので、1号機を停止していたら事故が拡大しなかったのについては結果論から言えば1号機が止まっていれば当然炉心損傷は起こらなかった

たというふうに思いますし、2号機3号機がその後その結果大丈夫だったかどうかについてははっきりしたことは申し上げられないという状況でございます。

○司会

よろしいでしょうか。質問のある方挙手をお願いします。まだ今日指名されてなくて質問がある方いらっしゃいませんか。それでは前の列の真ん中の方、その後一番後ろの方。

○NHK 水野

Q：NHKの水野ですが、東京電力の方にお伺いしたいんですが、先ほどの格納容器内の温度ですが、一番下がFになるかと思うんですけれども、これは格納容器の底部から大体何mくらいのとこにあってですね、ここの温度が39℃と70℃だから安定しているということなんですけれども、例えば格納容器の底に溜まっている冷却水はこの温度から大体何℃くらいだというふうに推測できるんでしょうか。

A：（東電）まず、この高さでございますが、ちょっと確認させていただきますけれど、大体10数mの高さでございます。それから、格納容器の底部でどうかというお話でございますけれども、やはり格納容器の底部の温度ははっきりしたことはわかっておりませんが、ある程度水が溜まっているというふうに思っておりますので、格納容器全体としても冷却はできているというふうに考えております。高温の発熱体が格納容器の底部にあるとしたら水蒸気の蒸発などによりましてこういったFの地点、それから上昇していきますけれどもAの地点といったようなところに温度の高い部分が出る可能性がございますが、全体としては冷えているというような感じで認識しております。

Q：後一点です。私最近出てなかったんですけど、この温度っていうのは今回初めて出てきた、先ほどそういうような説明があったかと思うんですが。

A：（東電）Fの温度、その他ABCDに関しましては毎日2回ほど公表させていただいております。今回改めて3月22日からグラフ化してお示しさせていただいたというものになります。

Q：その点があったら教えてください。

A：（東電）はい。

Q：全体傾向が出たのは初めてということで。

A：（東電）はい。改めて3月22日からの8か月間のパラメータとして、横軸が短すぎて分かりにくいんですけども、こういった傾向にあるということでご理解いただければと思います。

○司会

それでは次の方どうぞ。

○日経新聞 柏原

Q：日経新聞の柏原と申します。主に園田政務官に、後補足があれば東電や保安院にもコメントいただければと思うんですが。あと一カ月間ちょいで冷温停止の目標ですが、それに向けて何をするのか何をしたら冷温停止になるのかということをもう少し伺いたいと思います。先ほど細野大臣が今プラントが安定状態になって今後も安定を維持できることを慎重に確認しているところだとおっしゃっていたんですが、まず1点ですね、確認さえできれば特にもう新しい装置などをプラントに取り付けなくても冷温停止と判断できる状態にあるのか、それとも後1か月強の間で何か新しい装置を取り付けるなど、冷温停止に必要な工事がまだ残っているのかということという今どういう状態にあるのかというのを教えてください。あと今細野大臣が国からの質問を慎重に確認しているというふうにおっしゃっているんですが、何をもってその確認できたというふうに次の会見の時に判断されるのかがいまいち明確に分からない状態があつてですね、今も温度なり放出量の推定値のデータを出されていると思うんですけども、これに加えて今まで出されていないような解析結果なり推定結果なりを出された上で安定を確認できたというふうに判断されることになるんでしょうか。ちょっとその辺り教えてください。

A：（園田政務官）私からまずお答えさせていただいて。補足は保安院からお答えさせていただきたいと思います。今ご案内のとおり今日発表させていただいた温度で申し上げますと、1号機は39℃、2号機は70℃、そして3号機は59℃ということで、昨日の段階での温度を皆さま方に格納容器内の温度という形でお示しをさせていただいておりますし、前回までは压力容器の底部の温度を併せて発表させていただいているところでございます。温度をつかさどる1番のシステムと申し上げてもいいと思うんですけども、注水系のラ

インと、コアスプレイ系のライン、今 2 系統で冷却を行っているのご理解をいただきたいというふうに思います。その際にずっと安定的に中期的にそれがシステムそのものが安定的に稼働しているかどうかというところも含めて今保安院で東電が出してきた施設計画を私どもは慎重に判断をさせていただいているということでございます。今の現段階で慎重な判断をきちっと行うということが政府内としても統一的な見解で判断ができた場合に冷温停止状態であるということが発表できるのではないかと考えているところでございます。したがってそれとはまた別でございませうけれども 1 号機と 3 号機においてもガス管理システムというような形を計画と、進捗工事の着手にさせていただいているところでございませうけれども、そういったところは今後さらなる私どもにとりましては 1 号機から 3 号機という形で压力容器あるいは建屋からの放出量というものをしっかりと管理ができるというような状況が中期的には見込まれるのではないかと考えているところでございます。

○司会

何か保安院、あれば。

A：（保安院）若干補足をさせていただきます。保安院です。後一カ月というところで何をやるかということでございませうけれども、10 月 3 日に保安院の方から中期的安全確保の考え方というのを出してございまして、これに対して東京電力から計画の報告が出てきてございまして、これを専門家の方達にご意見を聞きながら評価をしております。例えばということでございませうけれども、もし今注水をしている設備が地震が起って壊れたと。今のポンプでは注水ができなくなった場合にどうなるのかと。これは評価でございませうけれども、そのような場合にどれだけ原子炉の中側温度が上がって、その温度上昇によって更にセシウムがどれだけ出てくるのか。そしてセシウムによって周辺にいる方にどれだけ被ばくを与えるのか。東電の計算が出てきてございまして、今そのチェックとですね、保安院側でも同じような計算を独立にして本当にその計算結果が正しいのかということをチェックしております。特に今の段階で追加の設備というものはステップ 2 までには必要はありませんけれども、中期的には今現在の状況に満足することはなく先ほど政務官もおっしゃいましたように、ガス管理システムを追設するとか、少しずつ設備を良くしていくというような計画も出されてございまして。全体としまして主に今残っておりますのは事故の場合の評価というものは正確に計算されているのかどうか、そういうところをチェックしております。

Q：すいません、確認ですけれども、冷温停止の達成にこれから新たに追加の設備で必要になってくるものはない。で、ガス管理システムは完成できていなくても冷温停止は判断できるということによろしいですか。

A：（保安院）今のところそのように追加の設備が必要だとは今のところ、前回専門家の方を集めた場、意見聴取会で議論いたしましたけれども、設備的には妥当であろうという判断をしております。

Q：分かりました。

○司会

質問のある方挙手をお願いします。ここから 2 順目の方も含めてお受けいたします。それでは、そちらの方どうぞ、その次こちらの方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりです。よろしくお願いいたします。まず、文科省の伊藤審議官によりしくお願いいたします。前回アメリカエネルギー省 DOE のデータを文科省として手に入れられたかどうかというのをお聞きしましたが、10 月 21 日に NNSA の方で、恐らく DOE の生データをホームページ上で公開しておられますが、それは入手されてご覧になっておられますでしょうか。それは本当に生データですので、もの凄く見辛い物となっておりますが、それは何か分かりやすく解析等はもうされているのでしょうか。よろしくお願いいたします。後、保安院の森山さんによりしくお願いいたします。前回福島第二原発の方に、立入検査を行ったお話を伺いましたが、それに IAEA の方も数名同行されていたとお聞きしましたが、IAEA の方はどのような事を調べにでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。今日は保安院の恐らくメルコアで解析をされた古作さんが来ておられると思いますので、古作さんに、古作さんじゃないですか、すみません、間違えました。では、以上 2 問でよろしくお願いいたします。

A：（文科省）文部科学省でございます。前回の質問でですね、おしどりさんからご指摘いただいた DOE の方のホームページ、早速確認させていただきました。そこに今回公開されているデータというのは、1 つは空間線量のデータそれから、ダストのデータそれから土壌のデータ、それからもう 1 つは画像デ

ータでして、いわゆる航空機モニタリングによってサーベイした所を、以前からもホームページにも載っていたかと思えますけども、そういうようなデータがありました。それは全て我が方と言いましょか、文科省として入手していたものではありませんので、改めて今原子力研究機構の方ですね、どういう活用ができるのか、内容についても精査していただいてるところであります。

Q: 分かりました。それは DOE ではなく NNSA のホームページ上で 10 月 21 日に、リリースされていたものでしょうか。

A: (文科省) ええ。DOE の中のその NNSA のホームページから、ダウンロードできるものであります。

Q: 分かりました。ありがとうございます。ちなみに、そのデータは何日ぐらいに入手されたんでしょうか。お気づきになられたといいますか。

A: (文科省) 前回の指摘を受けてから確認したので、ここ数日という事で。

Q: 分かりました。ありがとうございます。では、現在福島県民の方が合同記録を書いて問診票を放医研の方で、外部被ばくの線量評価をするソフトが立ち上げられておりますが、それは 3 月 15 日以降のデータは文科省の 2 キロメートルメッシュのデータを使用する物となっておりますが。ではこのデータ、事故直後のデータを文科省は余り詳細なデータがないとおっしゃっておられましたので、この NNSA のデータはこれから参考にされるということなんでしょうか。

A: (文科省) 放医研の方で策定した外部被ばく線量の推定プログラムについては、文科省の方でデータを取り始めて以降は実測値を元にした、その線量を推定すると。で、事故直後から 3 月のちょっと忘れちゃけれども、数日間については SPEEDI を回して、外部線量を評価するというシステムになっています。今回 NNSA の方で公開されているデータについて、基本的にはさっき申し上げたような、線量とか土壌データ、ダストのサンプリングデータが含まれているようなんですけれども。その内部の被ばくに使えるようなデータがあるのかどうかも含めて今確認しているところです。ただ恐らくはですね。我が方でその SPEEDI の推定に使ったような期間のデータでですね、十分な数のものがあるのかどうか。そこは一度確認してみないと解らないと思います。

Q：ありがとうございます。ちなみに3月、その線量評価のソフトは3月11から13までがSPEEDIの試算結果。そして、14日以降が文科省のモニタリングのメッシュデータを使用となっております。以前、まだ伊藤審議官がおられない頃に、安定ヨウ素剤の配布について文科省がどれ位初期のデータをどの段階で持っていたか。繰り返し私は質疑していたのですが、ヨウ素のダストサンプリングは3月23日からの測定でした。ですので、明らかに文科省は初期の事故直後のデータは、数がなかったとおっしゃっておられましたので、このNNSAのデータは住民の方々の被ばく線量を評価するのに、もの凄く有用だと思われるんですがいかがでしょうか。

A：（文科省）いつくらいのデータが入っているのかも含めて、またそのさっき何種類かのデータが入っておりますので、どのようなものが使えるのかを専門家によって検討していただいているというところであります。実は前回の質問でですね、NHKの石川さんからも例えば、航空機モニタリングのですね、スペクトルを分析すれば当時のヨウ素の沈着とか解るんじゃないかというような、お話もいただきました。それも含めて専門家の方で検討をお願いしますけれども。今回公開された中には、残念ながらエネルギースペクトルのデータまでは入っておらなかったようです。そういった事について必要があれば、アメリカ側の方にもまたデータの提供をですね、お願いするという事もしていきたいというふうに思っています。それから、放射線医学総合研究所の方で実測データを用いたのは14日ではなくて、もう少し後だったと思います。文科省がデータを取り始めたのは15日からで、16日から公表したと思いますので。

Q：ありがとうございます。実はその放医研の住民の方々の線量を評価するソフトは、10月から運用段階になっておりまして、その線量を評価する線量評価委員会は、7月22日に第一回が開催されたのみで、線量評価についての検討は以後、行われておりません。これからも、第二回の線量評価委員会が検討される予定は無いとの事ですので、もしそのデータが変わる場合、その問診票からの線量被ばくを返すという事は、10月から始まっておりますので、文科省として何らかのアナウンスを放医研若しくは、線量評価委員会にされるご予定はあるんでしょうか。

A：（文科省）放医研の方で開発したのは、外部被ばく線量の評価のプログラムで、それは実際には県の方で今、と言いましょか健康管理調査の方で使わ

れておりますので、そちらの方で今後どうされていくかにもよると思いますけれども。仮に DOE の方のデータがですね、ご質問の主旨は内部被ばくに使えないかっていうご質問だというふうに受け取ったんですけれども。

Q：はい。内部被ばくと同時に、外部被ばくも過小評価されないようにできるだけ精度の高い、詳細なデータがあるべきだと思うのですが。外部被ばくも同様に評価してほしいという事です。

A：（文科省）そこについては繰り返しになりますけれども。新しく使えるデータがあるのかどうかを含めて、専門家の方で今、見ていただいているところです。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（保安院）保安院ですけども、今週、月・火・水と福島第二に立入検査をしています。それは緊急事態応急対策などについて確認をするという事で、この立入検査に IAEA の方を同行したということはございません。

Q：分かりました。では私が、福島第二と経産省の方に伺ったというのは、それは間違えだったということでしょうか。

A：（保安院）少なくとも、保安院の立入検査に同行しておりません。IAEAの方は、これは実際の状況は分かりませんが、これは、全ての発電所にそうでございますが、保障措置の観点からの立ち入りというのは時々ありますので、それは私はそこはあったかどうかは分かりません。それと、保安院の立入検査はこれあくまでも法律に基づく立入検査ですから、そこには同行しておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

はい。次の方どうぞ。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有です。園田さんに 3 つ伺いますけど。一点目がですね、園田さんさっき来る前の話なんですけど、細野豪志大臣にですね、

次回福島第一原発の、今度現地取材を認めるという事になった時には、我々フリーランスからもですね、参加させるようにこの場で確約してほしいと話をしたところ、請けたまわったというので、何を請けたまわったのかという事を聞いたら、とにかく事前に相談すると。それは確約するという事です、それ直前になってまた相談だとかっていうとですね、どうやってその代表取材になるような事言ってましたけれども。じゃあどうやって誰を選ぶのが公平なのかって事になってくると思うので、フリーランス連絡会ってここに一応出てる人達の組織がある訳ですから、その中から選べって言うて訳じゃないんですよ。ただ今度三回目の協議として、そういう場合どうするのが公平なのかってというのが、早急にあってもらいたいというのが一点目ですね。これ細野さんに聞けば、どういう内容がよく分かると思います。少なくとも、事前に協議する事は約束されてる訳ですから、それを早急にやって下さい。二番目ですけど、二番目はこの政府と東京電力の統合対策室というものですけれども、これってというのは特に明文上の規定とかそういうものがないということでしたよね。これは半年以上経ってこういうふうに来てるんですが、この統合対策室っていうのは結局いつまで存続するというような、よく園田さんが言われる言葉で目途っていうんですか。どういう状況までこの統合対策室という形でやるのか、これ半年経ってかなり長期にもなってるわけですから、何にも明文上のものがないというのはあんまりよろしくないんじゃないかと思うんですけれども、そこらへんどうお考えなのか、それでもしもそういった、もしもこれがまた長くこれも続くものであれば、やはり福島第一原発の現地取材が行われたようにこの統合対策自体の取材も是非行いたいし、この概要が全く分からないですよ。統合対策室、例えばこの東京電力の何階にあってどのようなスペースがあってどういう人員がつめてるのかさっぱり分からないので、そこらへんどういう実在性を証明する資料なり何なりを出してもらいたいと思います。これは長く続くものなんですよ、既に半年ありますから。3番目の質問は、今日午前中の東電の会見でも出てみたいですけど、これは東京電力が一応加害企業ということで、なおかつこれは膨大な税金を投入して今後始末することになってるわけですけど、この東京電力の社員に対して多額のボーナスが支給されることになってるらしいと。らしいというか、どうもそういうことを支給される予定であると。このことに関しては園田さんとしてはこれは国民とか、あるいは被災者の理解を得られるというふうにお考えでしょうか。

A：（園田政務官）まず現地取材に関してでございますけれども、恐らく大臣もこの場でお約束をしたというふうに受け止めましたけれども、当然大臣がそ

のように事前に皆さま方と相談すると申し上げたのであれば、私も当然大臣のもとで働かせていただいておりますので、そのご指示に従ってまいりたいというふうに思います。それからあと対策室でございますが、ご指摘のようにこれは言わば政治主導で行われたものでございます。したがって、法的根拠があるということでもございませんので、そういった意味ではいつまで対策室なんだということでもございますけれども、それについて部内で何かそのような検討を行ったというものはございません。したがって、現段階でこれがいつまでなのかというような形は、それは1回どこかでご相談をしなければならないのかなというふうには思っております。したがって何かいわゆる国家行政組織法上の何か組織であるのかということでもありますけれども、そういったことはありませんので、そういったものをお示しする資料というものは存在はいたしていないということでもございます。通常私どもが口頭ベースでお答えさせていただいているのが対策室の全容であるということでご理解をいただきたいというふうに思います。それから3点目の東京電力の言わば内部のお話であろうというふうに思いますけれども、私どもからするとそれは東京電力がしっかりと国民に対しても説明責任を果たすということは一つあるのではないかなというふうには思っておりますので、その中身について私がどうこう申し上げる立場ではないということでもございます。一つだけ大臣から東京電力に対しまして指示という形で行わせていただいたものは、やはりこれから中長期のロードマップを作成する際には、作業がしっかりと行っていけるようにしなければならないということでもありますので、その人員確保も含めてしっかりとあるいは作業員の安全という面をしっかりと行っていくようにということで、私どもとしては指示を出させていただいているということでもございます。

Q：1個だけ抜けてますけど、この統合対策室もかなり長い期間事実上ありますよね。そうなってくるとどんなところでどんなふうに仕事してるのかというのを福島第一原発もこれは公開されることになったんですから、統合対策室の取材ということも前々から要望出てると思うので、これをちょっと1回検討して欲しいんですけど、ちゃんと。

A：（園田政務官）統合対策室という観点でいけば、内部はまだまだ皆さま方にオープンにするというところは、この会見の中でもお答えさせていただきましたけれども、なかなか難しいところがございますので、その点については現段階では考えていないということがお答えになります。

Q：そうすると、園田さんさっきの答弁で 1 つ確認しますが、この統合対策室を一応事実上設置しましたよね。事実上設置した時はこれを将来的にいつまでどういう状態になるまで存続させるとか、それは明文の規定をもってこういうものに改装するなり昇格させるなり何なりとか、そういうことを一切考えないまま取りあえず事実上発足させちゃってということなんですか。

A：（園田政務官）おっしゃるとおりで明文化したものはございません。

Q：作る時にいつまでこれを存続させるかって考えないで作ったんですかということ聞いてるんですけど。

A：（園田政務官）作った時にいつまでという議論があったかどうかはちょっと私は承知をいたしておりませんので、それは確認をさせていただきたいと思います。

Q：もしもずっとこのまま原発の事故の処理ということで存続させるということかなりの長期間ある組織っていうことになってしまうと思うので、それが今言われたように何の明文上の規定もないまま存続するというのはどうなんですか。それは余り好ましくないことかと思えますけど。

A：（園田政務官）そういう面では緊急時という点で設置をされたというものでございますので、まだ終わりという点で議論をしているわけではございません。したがって、まだ私どもとしては事故収束というものをきちっとこの終わらせる必要がありますので、そこにまずは全力を傾けさせていただくということでございます。

Q：統合対策室をじゃあ何か明文上の規定を設けようとかそういう話ってのは全然一切ないということなんですか。

A：（園田政務官）はい。現段階ではそのような議論はございません。

○司会

質問のある方。そちらの方、それから一番後ろの方、その次そちらの方。3 人指名いたしました、どうぞ。

○朝日新聞 関根

Q：朝日新聞の関根と申します。生活支援チームの方に伺いたいんですけども、先ほど細野大臣の答弁で、長期間線量が高くて戻れない方々に対する支援の在り方というのを検討しているというふうな発言があったんですが、これを事務局として検討を進めていくところは当面の間はそちらということになるのでしょうか。また三宅島の時などは帰還に向けて全省庁が入るような連絡調整会議のようなのを作ってましたけども、そういう組織を立ち上げる予定というのはあるのでしょうか。

A：（支援 T）支援チームでございます。お答えいたしますが、私どもの方では先ほどのステップ 2 の話が出ておりますが、そちらがまず達成されるということで、そしてモニタリング、除染、これをしっかりとやってお戻りになる環境を作っていくという、こういうことに力を注いでいくということかと考えております。そういった過程の中で区域の見直しということもございますし、その検討の中で帰還が難しいというところもあるかと思いますが、そういうことについては地元の自治体ともしっかりと議論をして検討を進めていくと、こういう考えでございます。

Q：すいません、質問した意図が伝わってなかったので、すいません。そういう検討するのはそちらの生活支援チームということでもいいのでしょうかということです。それから各省庁の連絡会議は国会質問でもありましたけれども、今のところ作る予定は特にないということによろしいでしょうか。

A：（支援 T）原子力災害対策本部の支援チームとしての検討だと思います。当然この本部ですから、関係省庁が参画をしております。

○司会

次の方。どうぞ。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしくお願いします。まず一点、東京電力にですね、前回の毎時 1 億 Bq からですね、0.6 億 Bq に減った理由につきまして、これ前回も質問しましたが、減った理由について教えてください。二点目はですね、保安院の山形さんになると思いますが、保安院にお願いしたいのですが、今回の大気への放射性物質の放出量の測定方法について、これもう後 1 ヶ月になりますので、今回の測定方法についての評価についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますが、原子炉建屋から放出されている放射能の量の評価につきましては、資料 2 でございます資料の中の 11 ページ、12 ページのところに少し詳しく書かさせていただいております。サンプリングの様子を 11 ページ、それから 12 ページに号機毎の状況でございしますが、1 号機が毎時 0.1 億 Bq、2 号機も毎時 0.1 億 Bq、それから 3 号機が毎時 0.4 億 Bq という評価で合計 0.6 億 Bq という評価になります。それぞれの号機は 11 ページに示しますとおり少し評価方法、サンプリングの方法が違いますので、少し値としては違っておりますが、現時点で求められる評価として大きい値を使っているという状況でございます。値が減少している理由といたしましては、一番大きいのはやはり原子炉の冷却が進んでいることというふうに考えております。1 ヶ月前から比べましても 1 号機、2 号機、3 号機とも冷却が進んでおりますので、水蒸気の発生量、それからいわゆるセシウムの蒸発量といったものが温度の関数によりまして低減しているというふうに考えております。したがいまして、0.6 億 Bq という評価でございしますし、また、海のところで評価いたしますと 0.2 億 Bq というような評価結果になっております。こちらと合わせましてこの程度のばらつきはございますけれども、現時点での放出量の評価ということでございます。

Q：すみません、前回も冷えているからという理由で減ってきているというお答えだったと記憶しておりますけれども、これ大体ですね、今後どんな感じで減っていくっていう、そういう目処みたいなものというのはございますか。

A：（東電）はい、まだ具体的な目処まではたっておりませんが、やはり冷却が更に進めば、特に 2 号機、3 号機はまだ 70℃位でございますので、それが 1 号機並に減ってくると更に低減できるのではないかというふうに思っております。それから評価上は 1 号機 0.1 億 Bq という評価をしておりますけれども、こちらはカバーの中の値でございまして、実際には 11 ページに示しますようにフィルターユニットを通った後、スタックって書いてございますが 4m 程の排気塔から放出しています。この管の出口側では ND というレベルでございしますので、1 号機に関しましてはほぼ建屋の外に出てきてないというような状況までは改善してきているというふうに思っております。

Q：今の説明、よく理解しましたが、そうしますとこういった手法でいったどれ位まで抑えられるでしょうか。これは目処で結構です。これによってどうのこうのというのはございません。

A：（東電）少し温度がどれ位のところで整定するかというようなところが目安になろうかと思いますが、具体的な値まではまだ評価できておりません。それから、2号機、3号機で申し上げますと、やはり原子炉建屋の上部で出ている放射性物質のルートには主に2つあると思っておりまして、1つは原子炉圧力容器格納容器から水蒸気等を経由して出ているケース。それから事故の際にですね、3号機は爆発してますし、2号機もかなり格納容器の圧力が高温高圧になりましたので、その際に放射性物質が建屋の中に出てきております。その建屋に出てきている付着分が換気等によりまして放出される分があるのではないかというふうに思っておりますので、少しその辺りの評価をさせていただいた上でどれ位がある意味ご質問の趣旨は整定するのかというようなご質問だと思いますけれども、そこは評価したいというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。それでは保安院の方、測定方法について評価お願いします。

A：（保安院）測定方法についてですが、前回は3号機につきまして若干圧力容器の上部、半分測定できていない部分があったんですけども、今回は全部、全体が測定することができましたので、その値はですね、一番高いところを計算に使っておりますので、今回のものにつきましては正確といいますか、保守的にですね、測定ができています、まあ妥当であるというふうに思っております。

Q：そうしますとこのような測定方法で、今後も行って大体冷温停止の状態の評価にもっていけるといふ、そういうことでよろしいでしょうか。

A：（保安院）評価手法につきましてはこの方法で十分だというふうに思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは次の方、どうぞ。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。ちょっと前の質問とかぶってしまうんですけども、前回までは暫定値ということだったんですが、今回確定値にしたことの理由をちょっと改めて教えていただけますでしょうか。松本さんお願いします。

A：（保安院）保安院からお答えさせていただきます。先ほども説明いたしましたように、前は3号機の圧力容器の上部が半分しか測れていなかったのですが、この政府統合対策室の一員である保安院としてはですね、これは確定値とは言えないということでここは暫定値という、（暫定値）という形で公表をしていたわけでございます。今回はその圧力容器の上部全周ですね、測ることができましたので、これは問題ないと、保守的に測定ができているということで妥当だと我々は判断いたしましたので（暫定）というのは外したと、そういうことでございます。

Q：繰り返しますが、保安院としてはこれはオーソライズされたという、今日の結果についてオーソライズしたという、そういうことですね。

A：（保安院）はい、そのとおりです。

Q：はい。

○司会

質問のある方、挙手をお願いします。それではそちらの前から3列目のそちらの方。それから一番後ろの列のこの真ん中の一番後ろの列の方。それからそちらの方、その後、どうぞ。

○産経新聞 大矢

Q：産経新聞の大矢と申します。東京電力にお伺いします。工程表の達成項目の中で、ちょっと細かいんですけども、環境改善のこの作業員の職場環境の改善、及び医療体制の改善、あと計画的育成というところが未達成になっているんですが、これは具体的に何が課題で残っていて、何を達成したら達成というふうになるのかということについて教えてください。

A：（東電）はい、こちらはですね、ステップ2で達成したというよりも、引き続き同じような努力を継続的に実施していかなきゃいけないということでブルーの印をつけております。その上の除染ですとか、災害の拡大防止という

ようなところも同じく突き出ているような形になりますけれども、こちらに関しましては一応どこまでをステップ 2 の中でやるというような目安がございますので、先ほど相澤が申し上げたとおり緑に色を変えたものでございます。下の 3 つに関しましては引き続き環境改善、それから医療体制、要員の育成計画みたいなのを順次改善をしていくというような形で継続案件として理解していただければと思います。

Q：そうしましたら、冷温停止は達成した時にはここは緑にならずに青のままということなんでしょうか。

A：（東電）はい。こちらに関しましては正直どちらの色でも構わないのかなという感じは持っておりますけれども、この環境改善に関しましては、繰り返しになりますが、継続的に今後 1 年、2 年、10 年先までずっと継続していくというような形になろうかと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

次の方、どうぞ。

○フリーランス 木野

Q：すみません、フリーの木野ですけれども。一つはですね、東京電力の松本さんか相澤副社長にお願いしたいんですが、現状外部への放射性物質の放出というのは、大分減っているようなんですけれども、一方で滞留水に関しては処理の目途が立っていないというのが現状だと思うんですけれども、これはステップ 2 以降、ちょっとまだ先の話ですけれども、こういった目途で、どういう形で減らしていくのかというのは何か考えられてることはあるんでしょうか。それから現在の放出量なんですけれども、現状 1,300 万分の 1 で 0.6 億 Bq/h という数値が出ているんですけれども、例えば通常の場合に比べるとどのくらいの分量なのかという倍率をちょっとお示しいただけますでしょうか。それからもう一点が、保安院のどなたか、森山さんでも山形さんでも結構なんです。先日もお伺いしたんですけれども、NRC との連携の関係で、NRC に対してこういったデータを提供しているのか。森山さんの先日の説明だと口頭というお話でしたけれども、先ほど、細野大臣が全面的に協力をしているというお話があったので、口頭で全面的にというのはちょっと余りにもアンバランスで、ちょっと理解しがたい部分があるんですが。これは例えば

NRCに何か、何らかの形で説明をしているとすれば、口頭でも結構なんですが、その内容と同じものを書類なり何らかの形で我々に示していただくことというのはできないでしょうか。こういった情報を先方に出しているのかということを含めて、何らかの形で示していただけないかと思います。以上お願いします。

A：（東電）まず一点目、滞留水を処理した水の件でございますが、これにつきましては基本的には引き続きタンクを増設していくと同時に、既に5、6号側で行っております散水等によってその低減を図っていくということでございます。これにつきましては今後、関係各所といろいろと調整をさせていただきます。さらにいろいろな選択肢を増やしていきたいというふうに考えております。それから二点目の1,300万分の1ということで、通常に対してどうなのかということでございますが、通常の敷地境界での枠、これ以下に抑えようというのは0.05mSv/yということになっておりますので、それに比べると2倍ということになります。0.1mSv/yはですね。ただし通常の運用では、その枠の0.05の大体10分の1くらい、あるいはそれ以下で運用しておりますので、実運用はもう少し通常運用よりも倍率的には高くなっている、こういう状況でございます。以上です。

A：（保安院）保安院でございますけれども、何度かご質問いただいておりますが、特に何か報告書のようなレポートのような形で提供していることはないというふうに聞いております。基本的にはプラントのパラメータですとかそういったことを説明しているというふうに聞いておりまして、基本的には公開されている情報を提供してというふうに聞いておりまして。その場その場で何か紙を全く見せていないかどうかは、すぐは分かりませんが、何かまとまって報告をしているということはないというふうに聞いております。

Q：分かりました。すいません、その滞留水の関係なんですが、選択肢を増やす中に散水というのを入っているというの、これも具体的に何らかの形で、どうすればそういう散水できるような状況になるのか、あるいは技術的にどうすればそこまで減らせるのかというのは、なんか具体的なものは動いているのでしょうか。

A：（東電）はい、以前5、6号機の方でご説明させていただきましたけれども、今、現在でも処理水には10の0乗ですとか、10の1乗程度のセシウムも含まれておりますので、そういったものを更に低減して散水等ができるようにな

るというふうに考えております。まだ処理水そのものに関しましては現在再使用を中心に回しておりますけれども、将来的には更なる放射性物質の濃度の低減という形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

Q：ただ、現状滞留水そのもの 0P3, 000 から減らす方策というのがない以上は、永遠とはいわないですけれども、かなり長期にわたってそういった散水みたいなものが続くということになるように思うんですが。

A：（東電）こちらに関しましては、今までもご説明させていただいておりますけれども、タービン建屋、それから原子炉建屋に溜まっております高濃度の汚染水の処理に関しましては、処理のスピードそれから量等に関しましては、処理施設、それから保管のタンク等を総合的に勘案してスケジューリングしていきたいというふうに思っております。現時点では、現在タービン建屋、原子炉建屋に溜まっております溜まり水が今後の中長期のロードマップに与える影響はほとんどないものというふうに考えておりますので、そのスケジュールの中で適切に処理をしていけばいいのではないかとこのように思っています。

Q：いや、適切に処理というお話あるんですけども、0P3, 000 から減らせない以上は、要するに撒くとかそういった形でしかないわけですね。

A：（東電）環境に放出するリスクを低減させていくのが基本的な目標の管理でございまして、何が何でも 1 年とか 2 年で高濃度汚染水を処理できていなければいけないものではないというふうに思っています。環境に、例えば海ですとかに高濃度汚染水が漏れていかないように私どもは管理している限り基本的には問題ないものというふうに思っております。その後全体の中長期ロードマップの必要な作業、それから新しい本格水処理の設置等に勘案して水処理を進めていきたいというふうに思っております。

Q：分かりました。森山さんに、これ何度も聞いているので大変あれなんですけれども、これは実際に NRC と何かやり取りをされている部署の方では、こういった回答というのをされているというのはあるんでしょうか。そちらの方には確認等は。

A：（保安院）保安院でございます。聞いておりますけれども、とにかくこれまでご質問いただいているような、何かまとまって報告、レポートとして提供し

ているわけではないと。基本的には日々のプラントのデータなどをお示ししているというふうに聞いております。そこで全くペーパーとして全く見せないかどうかは、ケースバイケースだと思いますけども、何か特別に従来ご質問があるようなレポートとして、報告書として提供しているような状況ではないというふうに聞いております。

Q：これ後ほどで結構なんですけれども、まず NRC の方で、それでは現在の滞留水の状況、それから放出量に関しての状況というのを、どういうふうに判断されているのか、これは確認いただけるとありがたいんですけども。それから実際の具体的にどちらの部署で NRC とやり取りをされているのか、お願いできますでしょうか。

A：（保安院）特に誰がということよりも、関係者が適宜情報交換をしているということでございまして、そういったところのご意見もいただきながら我々もいろんな検討を進めているということでございます。

Q：関係者というのは、どういう範囲の関係者なのでしょう。具体的に窓口みたいなものはないのでしょうか、じゃあ。

A：（保安院）当然、保安院には国際担当の窓口はありますので、そういったものは入っておりますけども、その他はその時の案件に応じて必ずしも固定メンバーではないというふうに承知しております。

Q：分かりました。固定メンバーじゃなくても結構なんですけれども、NRC の方でこういった評価をされているのかを確認していただくというのは出来なですか。

A：（保安院）特に保安院として、何か NRC からまとまったレポートをもらっているという事実はございません、そういう情報交換の中で。

Q：レポートをもらっているというものが無いということは。

A：（保安院）直接、お聞きいただいても結構だと思います。

Q：もらってるものが無いということは、こちらから情報を一方的に提供するだけということなんでしょうか。

A：（保安院）意見交換ですから、その場その場でいろんな意見はいただいているということでございまして、何かまとめて NRC からレポートとして取りまとめたもの、評価書をもっているわけではないということです。

Q：分かりました。

○司会

それでは次の方、どうぞ。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます、東電の松本さんに何点か伺いたいんですけれども。格納容器の温度なんですけれども、先ほど細野大臣の説明の中では、初めて格納容器の温度も明らかにして、それによって格納容器に水に冷やされてない燃料があるという懸念については、ある程度払しょくできるのではないとかいった趣旨のことを仰っているように聞こえたんですけれども、そういう理解ではないのか。これ見ますと、従来から出てます HVH 戻りの温度を再計しているだけのようにも見えるんですけれども、その辺はどうかという点が一点と。先ほども質問出てましたけれどもステップ 2 の課題の 10 項目の中で、下の環境改善が青になってる点なんです、これは課題として残ってるというよりは、継続案件なので青にしているだけで、もう緑にしようと思えば、緑になる程度の位置づけのものなのかどうかということ。もしそうであれば残る課題は、冷温停止状態というところだけになっていると理解していいのかということ。もう一つ放出放射能で、暫定が外れたという説明が先ほどありましたけれども、これ暫定が外れたということで、確定値という言葉で表現していいのかどうかということをお教え下さい。

A：（東電）はい、まず、格納容器の温度からご説明させていただきますが、温度のデータそのものは、ご質問にもございましたとおり、既に公表、毎日公表させているパラメータでございしますが、やはり、今回は冷温停止状態を判断するにあたって、損傷した燃料が格納容器の中に落ちているということもございしますので、そういった意味を踏まえて格納容器の内部も改めて、こういった形でグラフ化してお示しすることで、全体として、冷えているということをお示しする資料として、改めて示させて頂いたというふうに考えております。従いまして、初めてこのデータが出てきたというよりも、改めて、毎月毎月の道筋の会見で格納容器の温度もご提示させて頂いたということになります。

それから、ちょっと質問飛びますけれども、先ほど NHK さんのご質問がありました、この HVH の戻りの温度の測定場所でございますが、格納容器のフラスコの底からですね、距離で言いますと 1 号機は、約 7.9m、2 号機が、8m、3 号機も 8m というところです。先ほど私、十数 m と申し上げましたけれども、1 号機は、7.9、2 号機、8.0、3 号機、8.0m というような状況になります。従いまして、フラスコの円筒部のまま、高さ的にいうと半分程度というようなところになります。それから、ステップ 2 の判断のこの水色の所でございますが、やはり、現在、この冷温停止状態を判断するかどうかというようなところの、残件と言いますと、一番上所の今後、将来に亘って、冷温停止状態を確実に維持できる設備が、ちゃんと整っているかというような判断を現在慎重に、政府の方でして下さっているというふうに考えておりますので、私どもとしては、いわゆる何か東電側で、残件と言いますか、条件を満たすために何かやらなければならないということは無いというふうに思っております。ただし、引き続き、施設運営計画の中で示させて頂いたような、配管のより強固な取り替え工事ですとか、あるいは、格納容器ガス管理システムをなるべく早期に設置していくというようなことに関しましては、引き続き努力していきたいというふうに考えております。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：すいません。放出量が暫定値が取れると確定値でいいのかというのは。

A：（東電）はい、確定値で結構でございます。先ほど、山形さんからお話がありましたとおり、今回、3 号機は、クローラークレーンの位置の関係で、10 月の段階では南半分の測定が出来ておりませんでしたので、今回改めて、南半分のいわゆる原子炉真上のダストサンプリングが終わっております。従いまして、原子炉上部で一番、放出量の高い所はどこかというようなところが分かりましたので、今回の 0.4 億 Bq が 3 号機分の 10 月、11 月この時点での確定値となります。

Q：それとすいません。ステップ 2 の追加的にやることは無いというようなところは、分かるんですけど、この環境改善の青については、これでは、状況、判断の要素として、何かやらなくても緑に出来るということなんですか。

A：（東電）はい。そういう意味では、引き続きより改善を図っていくという形

で努力して、まいりたいというふうには思っておりますけれども、そういう意味では、緑にしてもいいと思っておりますが、私どもの今後の取り組みという意味で、青にさせて頂いているという状況になります。

Q：分かりました。それとすいません。格納容器に戻るんですけども、先ほども出てましたけれど、つまりここでサンプリングしている気体をここは、測っているということで、格納容器の中の温度そのものを測っているということではないんですか。

A：（東電）いえ、格納容器の中の温度そのものを測っています。この2ページのところにございます温度計は、そのものでございまして、いわいるガスを抜いて温度を測っているものではございません。

Q：では、これも従来から測ってきたものを初めてグラフとして示し、解釈として格納容器に水で冷やされた燃料が無いということが、推定出来るという解釈を示したということなんですか。

A：（東電）はい。格納容器全体としても、十分冷えているということを示させて頂いたものになります。

○司会

それでは、次の先ほどの方。そちらの。

○ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクタの宮嶋です。茶山さんに伺いたいんですけど。先月末ですかね。参議院の議員会館の中で福島市渡利ですかね、いわいる勸奨地点になるかならないかという議論もあったり、詳細な細部の全数調査ですとか、いろんな議論、あの時確か、茶山さん矢面に立っておられた印象なんですけれど。いろいろ議論あるというのは、しょうがないと思うんですけどね、それで伺いたいんですけど、これ国の事業ということで、渡利ですとか、あの辺のは抜けちゃってて、市がやるということなんですけれど。しかし、大問題となっていると私は思っていますね。あの時の議論を伺っていますと、果たして福島市のですね、方たちがどこまで除染に協力的になるのかね、すごくあの議論が一応終息になったのかどうかというのを一点伺いたいと。それから二点目は、今大波ですよ。今プロジェクトいろいろやっている訳ですけど。あそこは山間部ですけど、いわいる木造住宅とか多いと思いますけ

ど、渡利は、6,700 戸で 15,000 人もいるところをですね、町ごとやるというのは大事業で、なかなか市の方だけでは出来ないでしょうから、国ですとか、県ですとかですね、いろいろやると思うんですけど、いつスタートでいつぐらい、どれぐらいのタイミングでですね、一体的に町ごと除染する計画というのがですね、それが既に立っているのかどうか、それともまだまだ大波の結果を見てですね、やっていくということになるのか、その辺の状況についてですね、伺いたいんですけど。

A：（支援 T）はい、一応ですね、除染全体、福島市の計画を含めて、先日、環境省の基本方針が決められて、これからそれに基づいて進められていくような形になります。

Q：多分、6,700 戸で 15,000 人の町ごとやるっていうのは、歴史的な事業だと思うんですけどね、するとやるとは言っているけど、今のところほとんど具体的な話は市がやっていると、余り、今具体的な計画って、いつスタートして、どういう人数でやるとかですね、そういう具体的なことは、まだ何も決まっていないということなんではないでしょうか。渡利、小倉寺とかあの辺の除染の話というのはですね、予算は 2,200 億かなんかもうおりるんだと思うんですけど、どういう形で執行していくという話はまだ詰まっていないのでしょうか。

A：（支援 T）大きな仕組みは、要するに国が財政的な補足を行いますし、市町村と一緒に計画を作るところとか協力していくということです。かなり具体的なお話になりますと、ちょっとこれから先は、具体的に特別措置法に基づきまして、環境省が中心になってまとめていきますので、各論のところについては、ちょっと私の方が今ここでお答えするのはどうかと思います。

Q：すいません。もう一点だけ。相澤副社長には、この間私ちょっと失礼なもののいいをしてしまいまして、10 月 28 日にですか、遮水壁は無事着工されたようなんですけど、どういう競争入札で、どんな経緯があったのかですね、簡単にいいんですけど、一応ご説明頂けますと思いますんですけど。

A：（東電）競争入札をやったことは、間違いございません。技術的な中身も含めてでございます。申し訳ございません。その具体的な内容につきましては差し控えさせていただきたいというように思います。

Q：この間の記者会見ではどこが受注したのですとか、額についても別に問題ないというふうにおっしゃっていたと思うんですけど、それが契約上の秘密になっているということなんですか。

A：（東電）受注したところは申し上げます。海域の前面の所は鹿島建設でございまして、陸側の側面のところは前田建設ということで決まっております。

Q：額はわかんないの。

A：（東電）それはちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。

A：（支援 T）すいません。ちょっと最後に補足させていただければ。先ほどの話に追加することとして、今、各市町村の方で具体的に除染の取り組みが進められておりますところにつきましても、その多くは国が拠出して県が設けた基金、あるいはこれからの国の財政的支援によるものを含め、それらで追ってカバーされるようなものであるだろうと考えております。ですからその意味において、今も国とそういう自治体が協力してやっておるところはですね、詳しい各論につきまして私今ちょっと環境省主体になって、法律の下でやっていくというところで申し上げるべきではないかと思っておりますけれども、全体的には国と市町村、そして今そういう形での協力の枠組みの下で先行的な取り組みが進められているというようなことでご理解をいただければと思います。

○司会

質疑の途中ですが、本日の作業状況がまとまったということですので、東京電力から説明いたします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

本日の作業の状況につきましてご紹介させていただきます。原子炉への注水でございますが、17時現在1号機は7.7m³/h、2号機は給水系で2.7、炉心スプレイ系で7.4m³/hで注水中です。3号機は給水系で2.5、炉心スプレイ系から8.1m³/hでございます。午前中にご報告させていただいた1号機と2号機の非常用高台ポンプに対する流量調節弁の追加工事でございますけれども、9時15分から13時09分までの間で二つの号機とも終了いたしております。それが

ら、格納容器の窒素ガス封入でございますが、17 時現在の格納容器圧力は 1 号機が 123.7kPa、2 号機 109kPa、3 号機 101.5kPa でございます。なお 2 号機の格納容器ガス管理システム出口の水素ガス濃度は 17 時現在 1.0 パーセントとなっております。使用済燃料プールの循環冷却の状況です。17 時現在、1 号機のプール水温は 18℃、2 号機 19.3℃、3 号機 19.2℃、4 号機 28℃でございます。午前中の会見で申し上げた 3 号機の一次系のポンプ入り口のストレーナーの洗浄に関しましては、予定とおり 13 時 32 分から 14 時 55 分の間で終了いたしております。それから、4 号機でございますけれども、使用済燃料プールの循環冷却システムに置いております熱交換器ユニットに漏えい警報が発生いたしまして、14 時 58 分に冷却を一時停止いたしております。その後、現場にて漏えいがないこと確認いたしまして、16 時 12 分に冷却の方、再開いたしております。なお、この間温度の上昇はほとんどなく誤警報の発生源につきましては、今後調査を進めてまいります。それから、タービン建屋の溜まり水の移送でございますが、現在 2 号機から雑固体廃棄物減容処理建屋へ、3 号機からプロセス主建屋の移送を継続いたしております。6 号機、タービン建屋の溜まり水の屋外仮設タンクの移送は本日 10 時から 16 時で行っております。建屋の水位です。プロセス主建屋の水位は午後 4 時、16 時現在 2,768 ミリ、午前 7 時と比べますと 17 ミリの上昇、雑固体廃棄物減容処理建屋は 2,744 ミリ、午前 7 時と比べますと 17 ミリ低下、サイトバンカ建屋は OP で 4,455 ミリ、午前 7 時と比べますと 3 ミリ上昇になります。トレンチの水位です。16 時現在 1 号機ダウンスケール中、2 号機 3,110 ミリ、3 号機 3,290 ミリです。午前 7 時と比べますと、2 号機は 4 ミリ低下、3 号機は 5 ミリ低下になります。タービン建屋の水位です。16 時現在 1 号機は 3,592 ミリ、2 号機 3,122 ミリ、3 号機 3,061 ミリ、4 号機 3,081 ミリです。午前 7 時と比べますと、1 号機は 17 ミリ上昇、2 号機 5 ミリ低下、3 号機 6 ミリ低下、4 号機 2 ミリ低下でございます。原子炉建屋地下 1 階の水位です。16 時現在 1 号機 4,503 ミリ、2 号機 3,223 ミリ、3 号機はカメラ不調のため現在データが取れておりません。4 号機 3,079 ミリとなっております。午前 7 時と比べますと、1 号機は 10 ミリ低下、2 号機 5 ミリ低下、4 号機 20 ミリ低下となっております。それでは作業の状況です。6 号機の主水路の清掃工事に関しましては本日分終了いたしまして、原子炉側は 17 時 02 分に冷却を再開いたしております。温度上昇は 11.7℃でございました。使用済燃料プールに関しましては 16 時 47 分に冷却を再開いたしております。停止時の温度上昇は 1℃でございます。それから、3 号機原子炉建屋 1 階のパックボットによります雰囲気線量の調査でございますが、現在実施中でございます。本日と明日の予定で実施してまいります。それから、水処理装置の運転の状況でございますが、第 1 セシウム吸着装置、それから第 2 セシウム吸着装置で運転を継続いたしております。RO 膜によります

淡水化装置も現在 3 系列目を使って運転中でございます。なお、RO 膜によります処理の状況でございますが、まず 10 時 50 分頃、移送ラインのところで漏えいが発生いたしましたして、漏れた水は約 25 リットルでございます。堰の中に留まっております、受けきれているという状況でございます。それから、もう一点は同じく 14 時 30 分頃にこちら淡水移送ラインのところで漏えいが発生いたしましたけれども、ごく微量でございましたので止水テープで修理を行っております。なお、RO 膜に関しましては 3 系列目から 2 系列目の方に運転の切り替えを行っております。それから、ベッセルの交換につきましては本日実施はございませんでした。プラントの状況は以上でございます。それから、詳しくご説明はさせていただいておりますが、本日の公表の資料の中に午前中の会見で申し上げた格納容器ガス管理システムでの測定結果の誤りについて訂正版と最新の 16 日の評価結果をお示しさせていただいております。キセノンの 135 の値に関しましては前回と同様 10 のマイナス 2 乗のレベルで検知されております。したがって、引き続き自発核分裂が継続しているものというふうに判断いたしております。それから、本日の道筋の資料で少しご説明が不十分なところが一箇所ございます。皆さまの資料の添付資料、資料 2 の 13 ページになりますが、建屋からの放出放射エネルギーに関しましては被ばく線量の関係で私どもはセシウム 134、137 を中心に行っておりますが、13 ページの下の方で書いてございますとおり、今回 2 号機で格納容器ガス管理システムを設置し希ガスの分析も出来るようになりましたので、改めて希ガス分も評価いたしております。その結果といたしましては、希ガス分が 140 億 Bq/h 出ているというふうに推定しておりますが、こちらに関しましては放射線量としては余り影響がございまして、敷地境界で 0.00012mSv/年というような評価結果となっております。ちょっと不十分なお説明でございますが、以上でございます。

○司会

質疑を続けます。質問のある方、そちらの方。それから真ん中のその方、それから、後ろの列の 1 番前のそちらの方。

＜質疑応答継続＞

○フリーランス 林

Q：フリーランスの林克明と申します。どうぞよろしくお願い致します。まず、質問は二つなんですけれども、まず一つはですね、今経産省の前で座り込みをやっている方々がいらっしゃいますけれども、この点について園田さんと経産省の方に伺いたいんですが。最近、ずっと長く座り込み続けているところに、右翼団体と称する人たちと警察が来て、いろいろと、ほとんど、私なん

か何回も見ていますけど、嫌がらせのようなことをしたりして、非常にちょっと陰悪な雰囲気になっているんですが、それぞれ警察は警察、右翼の人は右翼の人で思惑はあるんでしょうけれども、私が見たところなぜかその両者が同じ、セットになって同じことを一緒にやっているわけです。一緒にテントの中に入って行って、どうしろ、ああしろって共同歩調かのようにやっているんですけども、これってなんか見てて非常になんか変だなと思うんですけども、ああいう場所ですし、なんかトラブルもあっても困ると思うんですけども、こういったことについて、一体その実態はどのようなかという調査するということはないんでしょうか。是非調査して欲しいなというふうに私なんかも思うんですけど、どのようなかということをお聞きしたいということが一点と、後もう一つ。先ほど今日の会見でもちらっと話が出ましたが、東京電力のボーナスのことについてお聞きしたいんですが、副社長に。補償問題、その他で今非常に大変なことになっていて、これから税金も相当な額、投入されるということなんですけども、こういう中でこれからのボーナスのことですけど、どういうふうに考えてらっしゃるのか。役員の方も含め、他の社員の方も含めて。それについてちょっと、もう一度お伺いしたいんですけど、お願いします。

A：（園田政務官）まず、経済産業省の前での座り込みをやってらっしゃる、ちょっと申し訳ございません、ご質問の趣旨がよく把握できなかったんですが、警察と右翼と言いますか、そういった政治活動をされておられる方たちが。

Q：そういった政治団体の方たちが、ばらばらに警察が警告するとか、右翼団体というそれぞれ考えが違いますから、反対している人たちに対していうの分かるんですけども、警察の人と右翼の人が一緒に座り込みの人の所に行って、ああだ、こうだというような場面も何度も見てるんですよ。これはなんかどう考えてもなんか変だなと思うんですけども。そういう実態があるわけですね、見ていてそれについてどういうふうに思われますかということをまずお聞きしたいと思います。

A：（園田政務官）いや、まだその詳細がちょっと把握できませんので、それについてはちょっと私どもではお答えできる話ではないと思います。

Q：そう言っても、ああいう所でずっと長い、長期間にわたってますので、いろんな混乱とかも起きたらやはり良くないと思いますし、是非そういうことは調査して欲しいなと私としては思います。私ももちろん調べますけれど

も、是非お願いします。

A：（東電）ボーナスの件でございますが、賠償する中で人件費の削減というのは我々の一つの大きなテーマであり、さらに経費削減というのはその中の、人件費の削減は経費削減の一部でございます、これは最大限の努力をしてまいりつものでございます。ボーナスにつきましては、ボーナスというよりも、管理職は年収の 25%減。一般職は年収の 20%削減ということでやっております。その削減の内訳をどう振り分けるかというところでございますが、それはいろんな振り分け方があるんですが、たまたまボーナスで半分とか、65%削減という形になっていると。基本的には年収の削減率でお考えいただいた方が、実態的であるというふうに考えます。それから役員につきましては、副社長以上は 100% カット。それから、常務が 60%カットと、年収レベルで、ということは変わりございません。以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。はい、次の方どうぞ。

○NHK 水野

Q：NHK の水野ですが、保安院の方にお伺いしたいんですが、格納容器ガス管理システムが 1 号機と 3 号機がまだ無いわけですが、これが無くても冷温停止状態と言える根拠を教えて欲しいんですが。有った方が炉内の、先ほどの希ガスの放出量とかも分かるわけですので、有った方がいいと思うんですが、なぜ無くてもいいんでしょうか。無くて、臨界だとか核分裂というのは把握できるんでしょうか。

A：（保安院）保安院です。原子炉内の臨界の判断をどうするかということでございますけれども、それにつきましては、外部に影響を与えるような臨界の場合は、当然中の温度が上がってまいりますので、その温度上昇率を測る、そういうことで基本的に把握できるという評価を今のところしております。そして、あった方が分かりやすいんじゃないかというご意見でございますけれども、それは確かにそういう面もございますので、できるだけ早く設置していただくということを共同で進めているところでございますけれども、だからと言って、基本的には温度、そういうところで判断できると思っておりますので、それで十分だと思います。後は希ガスについても測れるということでございますけれども、実際この 13 ページにも書いてございますように、希ガスの影響量というのは、非常にセシウムに比べますと、桁違いに影響度

が少ないものでございますので、この点についてもこれを把握するよりはセシウムの量をきっちりと量った方が、全体を示すことができると思っております。

Q：そうしますと、冷温停止状態を宣言した後、格納容器ガス管理システムがあれば、臨界が起きていないとかいうのが分かると思うんですけれども、前回もありましたけど、一時的な臨界だとか、そういった場合に温度、圧力に反映されないこともあるかと思うんですが。そうすると1号機、3号機、格納容器ガス管理システムが付いてない状況で冷温停止状態を宣言しても、一時的な臨界があることもあるということですね。別に温度、圧力が上がってなければ影響はないということでしょうか。

A：（保安院）保安院です。今の原子炉の中の状態を考えますと、臨界になっているということは非常に考えにくいとは思っております。しかし、考えにくいからといって、対策を打たないというわけではなく、考えられにくいんですけれども、そういうことはきっちり想定しておこうということで、温度をきっちりと監視し、またホウ酸注入設備を備えておく。そういう万一の備えというものは、確実に今設備がございますので、外に対して影響が及ぼすということはないという状況が今の状況です。

○司会

よろしいでしょうか。次の方。

○新潟日報 五十嵐

Q：新潟日報の五十嵐といいます。新潟県には今でも、特に福島県から約7千人の方が避難生活を送っていまして、特に柏崎市、柏崎刈羽原発のある柏崎市には、そこにもたくさん、2千人ぐらいの方が避難をしているんですけど、特に例えば浪江町の方は一旦津島という非常に放射線の高い所に避難をされて、無用な被ばくをしたのではないかというふうな不安を感じながら暮らしている方もいるんですが、改めて、避難の際に SPEEDI 情報が十分に活用されなかったことについて、保安院の森山さんと文科省の伊藤さんに伺いたいのと、それから情報伝達の在り方とか、避難指示についてどうやったのかというのは、事故調査委員会の方でも調査されているのかかもしれませんが、例えば安全委員会とか、政府の対策本部として、その辺の検証は今どうなっているのかというところを、安全委員会の加藤さん、あるいは園田政務官にお伺いしたいと思います。

A：（保安院）保安院でございますけれども、SPEEDI の活用につきましては、IAEA 報告書にも書いてございますように、仮に仮定をおいた試算であっても、ある一定の仮定をおいた上で、その SPEEDI により放射性物質の拡散の傾向などを推定して、やはり避難行動の参考として本来活用すべきだったというふうに考えております。当時は放出源が得られないということでなかなか活用できないというふうに考えておりましたけれども、やはりそういった仮定、一定の仮定を設けてでも、しっかりと活用すべきであったというふうに考えております。

A：（文科省）文部科学省でございます。文部科学省の今回の事故における役割といたしましては、事故直後に緊急時モードに変えて、単位放出の計算を行うということと、放出源情報が得られた場合には、それに基づく計算をするということでございますが、後者につきましては、今森山さんの方からお話もあったような形で、活用できなかったと。その点については政府全体としての今の立場と申しましょうか、見解といたしましては、IAEA の報告書にありますように、そういう非常に制限された状況の中においても、何らかの活用を、仮定の計算をおくなりして避難等に活用すべきだったという事が、うたわれているところであります。今後またその事故調査委員会等において、検証されるものであるというふうに理解しております。

A：（原安委）原子力安全委員会であります。避難の時の避難に関する情報伝達とか、避難の実態がどうだったかという事ですけれども。安全委員会では防災指針の見直しを、専門部会それからその下のワーキンググループ作ってやっておりますけれども、その中で、避難に関する情報伝達がどうであったのかとか、あるいは避難の時に結構渋滞があったという事も聞くんだけれども、そこら辺どうだったのか、というお尋ねが委員からございまして、それでそこについては、保安院の方で今後調査をするというお答えをいただいているところでありまして、私どもとしてはその調査の答えが出てくるのを待っていると、いう状況であります。

A：（園田政務官）先ほど、ご指摘いただいたようにですね、今現時点で私どもとしてですね、事故調査委員会が最終的な結論が出されるのをお待ちをしていると、いうところではございますけれども。現時点で皆さん方に申し上げられるのは、やはり教訓としてこの SPEEDI がですね、活用できる状況をやはりきちっとしておかなければいけなかったんだろうと、いうふうに私ど

もも強く認識をいたしたところでございます。そういった意味では、IAEA への報告書にもありますように、そういった事はしっかりと次の言わば安全庁ではありませんけども、そういつて組織の見直しへ繋げていくべきであろうと、いうふうに考えているところでございます。したがって、今事故調査委員会に全てにおいてですね、報告をさせていただいた上で、今政府といいますか、細野大臣のもとで検討させていただいてるのは、その教訓からしっかりと SPEEDI の状況をですね、司令塔的な役割を果たす機関というものは、やはり是が非でも必要であるというところで、来年からの設置に向けて今準備をさせていただいているというところでございます。

○司会

よろしいでしょうか。質問のある方、挙手をお願いします。それでは、半分から後ろのその真中の方、それから端の列の、どうぞ。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。圧力容器下部の温度についてちょっと一点確認させていただきたいんですけど。東京電力にお願いします。ステップ 2 の課題をほとんど達成していて、中期的安全確保は確認されたら完了という事でしたけれど、この圧力容器下部の温度の目標値というのは、特に設けないという事でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。今のところ設けない予定でございます。現在、順調に原子炉を注水しておりますので、現在の注水量で見合うところである一定のレベルで制定するのではないかというふうに思っております。引き続き保安院さんの方のご指示もございまして、1号機に関しましては、他のルートから注水できないかどうかというような多様性の検討はしてまいりますけれども。温度の条件に関しましては、特に 100℃を十分に下回っている。先ほど申し上げた 20℃の不確かさを見ても、満足しているというふうに判断いたしております。

Q：という事は、その 20℃の誤差を踏まえても 80℃以下であれば、若干温度の上昇があったとしても問題ないという事ですか。

A：（東電）温度の不確かさがあっても、冷温停止を判断するには十分ではないかというふうに思っております。

Q：分かりました。後、すいません。補足で先ほど話題になった格納容器の気体の温度なんですけど。こちらはその全体が満遍なく冷えている事を示すための補足的な指標という事でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい。こちらは以前から圧力容器の底部以外に、損傷した燃料があった場合というような事でご質問をいただいております。当然、私どもも圧力容器の底部から損傷した燃料が落ちているというふうに思っておりますけれども。そういった事を踏まえても、格納容器の温度がこういった 70℃程度で推移しているという事であれば、何かこの 2 ページの絵で言いますと、格納容器のフラスコの下の方ですね。高温の物体があって、何かかかってくる水をグツグツ沸騰させているという状況ではないだろうというふうに考えています。

Q：では、こちらはその 80℃前後であれば特に問題はないと。

A：（東電）はい。そのとおりです。

Q：はい。分かりました。

○司会

次の方どうぞ。

○時事通信 神田

Q：時事通信の神田です。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですが。希ガスの放出量の関係ですね。2号機の格納容器のガス管理システムで、測定されたモニタリングデータからという事なんですが。まずこの一基当たり 140 億 Bq。これが三基分あるという事何ですけど。これ主な核種というのは何でしょうか。クリプトンか何かでしょうか。

A：（東電）はい。クリプトン 85 でございます。

Q：通常の運転の時もですね、クリプトン等の希ガスは出てると思うんですが。これ、通常の運転時、若しくはその規制値などと比べて、この毎時 140 億 Bq というのはどのくらいの量に値するのでしょうか。

A：（東電）はい。ちょっと換算しますけども、いわゆる通常運転中の希ガスの

放出量の制限値は年間で 8.8×10^{15} 乗でございますので、880 兆 Bq になります。従いまして、140 億 Bq を年間にしますと約 8760 時間倍になりますので、年間の放出量から比べますと 4 桁上げて、140 兆 Bq でございますので。三機分足しても、ほぼ同程度というふうな形ではないかと思っております。ただしこちらは当然通常時と事故時でございますので、放出されてる状況という形ではかなり要素は違います。

Q：通常あのホールドアップ塔みたいな所で、何らかの吸着措置みたいな物は捕ってはいるんでしたっけ。

A：（東電）はい。いわゆる、気体廃棄物ガス処理系の出口の所に活性炭を詰めたホールドアップ塔がございしますが、こちらに関しましてはいわゆる、減衰する時間を確保するという意味で、だいたい 8 時間程度でございます。クリプトン 85 は半減期が 11 年でございますので、この廃棄物処理系では取りきれない核種という事になります。

Q：被ばく量、線量が低いというのは、これはほとんど拡散による効果という事でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。拡散による効果と、いわゆるクリプトン 85 の線源という意味では、ベータとガンマのエネルギーが小さいという事になります。

Q：一応ですから確認なんですけども、現時点でこの発電所から出てる放射性物質の量としては、線量の規模としては小さいのかも知れませんが、毎時の 0.6 億 Bq に加えて、この数字が出ているという事でよろしい訳ですね。

A：（東電）はい。総放出放射エネルギーという意味では、希ガスがこれぐらい評価しておりますので、そういう意味では足し算して構わないと思いますけれども。いわゆる、放射性物質の Bq の足し算っていいものは、やはり核種によってかなり性質が違いますので、なかなか足し算で評価するのは…。Bq 数で幾つという意味では正しいですけれども。影響度から言ったら、かなり差があるというふうにご理解下さい。

Q：ちなみにこれ例えば拡散する前というかですね、敷地内とか格納容器近傍等でのですね、作業への影響といいますか線量への寄与というのはこれはどの位あるんでしょうか。

A：（東電）はい。今回は格納容器ガス処理システムで、いわゆる格納容器の中に溜まっております希ガスを吸い出しておりますので、建屋のいわゆる 2 号機でいいますと、タービン建屋の脇から壁沿いに出ているという状況でございます。従いまして、そこから拡散してまいりますので、建屋の中に居る作業員それから屋外にいる作業員にもほとんど被ばくの影響は無いというふうに思っております。

Q：今後この希ガスの量をですね、何らかの形で軽減するとか、若しくはこの格納容器ガス処理システムを咬ます事で、低減策にはなっているという事でよろしいのでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、低減策が基本的にはこのクリプトン 85 は捕まえる事が非常に難しいので、いわゆる時間的な遅れはチャコールの吸着でできますけれども、放出そのものを抑えるのは難しいと思っています。このクリプトンは事故発生時に格納容器内に溜まっておりましてのが現時点でもまだ溜まっているという状況でございますので、この格納容器ガス管理システムで少しずつ抜いていけば将来的には減らせるというふうに思っています。

○司会

何か質問ある方挙手お願いします。それでは後ろの方のお二方。前の方と後ろの方。

○NPJ 日隅

Q：NPJ の日隅ですけれども、先ほどの新潟日報の質問に対する答えについてなんですけれども、結局保安院も文科省もマニュアルには放出量についてのデータをそのまま使えということが書いてあるわけで、活用できないと考えていたとかあるいは文科省が緊急モードにただけなんですよとかつて言われてるんですけども、文科省の緊急モードにした後いろいろ配布するところ、政府官邸も含めてどうもマニュアルには書いてあるようなんですけれども、そういうマニュアルに書いてあることを踏まえてなぜ問題だったのかということを中心に説明していただかなければ説明になってないと思うんですね。なので先ほどは細野大臣はマニュアルについてもいわゆるセキュリティ上の問題以外のところには公開できないかということも検討していきたいし、マニュアルについての共有についても検討してみたいというような前向きな発言をされたわけですから、保安院と文科省についても SPEEDI の当該部門につ

いてのマニュアルがこうなっていたんですよということぐらいはきちんと明らかにして、その上でどこに問題があったのかということ在地元の方とかに説明をしなければ全く納得いかない回答だと思いますね、先ほどの回答だと。なのでそういう形での説明は是非していただけるのかということがまず 1 点です。それからもう 1 点はそれに関連するとか同じようなことなんですけれども、先ほど細野さんは冷温停止についていわゆる様々な方法によってそれが実現できているかどうかについての確認をしていると言われた中で、汚染水の温度であるとか、解析もされているんだというような趣旨のことを言われたんですね。やはりそれは我々としては見せていただきたいわけですね。解析、まあ前から何回も言ってますけれども、こういう形で水を入れていけばこういうふうに温度が下がって行くんだということと、今現在起きている事象がどの程度合致しているのかというようなことはやはりきちんと開示をして、もちろん中がどうなっているのか分からなというのは私も分かっていますけれども、仮に理想的に水が入っていたらこうですよと。それと比較して今現在の水の温度の下がり方がこうですよと、それが合っているのか合っていないのかと。仮に理想的なものよりも更に冷えているとしたら、理想的に冷える温度よりも更に冷えているとしたならば、別のことが起きている可能性があるわけですね。そういうことも含めてきちんと説明をしていたかなければいけないんだと思うんです、これが 2 点目です。3 点目は今言っているようなことが細野さんにどのような形で伝わっているのかということです。ここで議論になったことが即答で言えばこれは駄目ですあれは駄目です、これは開示できません。これについてはお答えできませんということ言われているんだけれども、先ほどマニュアルのことについても細野さんに話を聞いたらそれはちょっと前向きに検討しましょうと言われたわけですね。だってそんなのはここで議論されていることが細野さんに伝わるならば、物事が前向きに進むのであれば、是非進めていただきたいわけですね。なので、ここで議論になっていることはきちんと細野さんに伝わっているのかどうか、どういう形で伝わっているのかということについてご回答いただきたいと思います。以上 3 点です。

A：（保安院）まず SPEEDI の関係でございますが、これはモニタリング指針に書いてあるとおりでございまして、なぜその SPEEDI の単位放出量の結果が上手く活用できなかったのかといったご質問をこれまでもいただいております。それでこの点については調べてもなかなかこれだということが確定的に申し上げられる状況にはございませんけれども、当時の事実関係を私が今確認している範囲で申し上げられれば、事故発生当初、単位放出量は配信をされて

おりましたけれども、保安院の中ではなんとか放出源情報を入れて評価できないかということに集中をしていたようでございまして、それがこれまでも説明しております数十回の試算ということになっておりますけれども、そういったことをやっている中で既に11日から3月11日から12日にかけて避難の判断というものがなされていって、結果的にいずれのケースも含めましてSPEEDIの情報を活かすことができなかったというようなことでございます。もちろんそういったことも含めて更に活かすべきだったというのが政府全体としてのIAEA国内報告書にもありますような評価でございますけれども、事故発生当初の状況は今私が把握してる範囲では以上のような状況であったと思っております。

A：（園田政務官）冷温停止の言わば解析における情報の説明ですよね、それは当然ながらですね、今後今正しく私どもで精査をさせていただいているところでございまして、その評価結果につきましては皆さま方にお伝えをするつもりでございます。その時に詳しくご説明をさせていただければと考えているところでございます。それから細野大臣への報告といいますか、どのように伝わっているかということでございますけれども、当然私も時間が取れた時は大臣への報告にも行っておりますし、その他においても秘書官を通して情報というものは上がっているというふうに考えております。細野大臣の責任において、ホームページにも議事録が掲載されるということでございますので、詳細な部分についても大臣が時間の許す限りチェックはしていただいているものではないかというふうに思っております。

A：（保安院）保安院ですが、若干補足させていただきます。炉心の中がどうなっているかということでございますけれども、これは中期的安全確保の考え方を我々が出しまして、東京電力から出てきた報告書の中にございます。この報告書ホームページに出ておりますので、見ていただければと思いますが、後ほどホームページを見ていただいたらいいと思いますが、その中の1の110ページというところシミュレーションといいますか、計算式がございまして、その中でそのシミュレーション結果と実測の温度は大体合っていると。そのモデルを使うと露出している燃料の温度、3号機の場合ですけれどもこのところは72℃から97.9℃くらいではないかという結果も出ておりまして、燃料もそれくらいに冷えているという計算結果及びその計算結果が実際の実測値と大体合っているというものを示しておりますので、またゆっくりとご覧いただければと思います。

A：（文科省）文部科学省ですけどよろしいでしょうか。文部科学省の SPEEDI の関連ですけれども、今回の事故について見ますと経産省が安全規制を担当する発電所での事故ということで、その場合の文科省における SPPEDI はどのように運用するかについては文科省のマニュアルにおいては先ほどから申し上げているように原子力安全技術センターに緊急時モードへの切り替えを指示して関係方面に結果を伝達するというところでございます。したがって具体の避難に活用するしないの判断はマニュアルで想定しておりますのは原災対策本部が行うものであって、文科省が直接その任にはないということが前提であります。しかしながら先ほどより申し上げておりますようにそのような予め想定されたマニュアルでの対応で結果的に住民の避難が遅れたりとかいう結果になっておりまして、今回の SPEEDI、当初から公表すべきだったとか、いろんな仮定をおいて避難経路の参考として活用すべきだったというところは先ほど来申し上げてるように今 IAEA の報告書でも述べられているところであります。

Q：最初の質問の件なんですけれども、我々はその手元にマニュアルが無いんですね。安全委員会の方から説明があったように、指針というのはあくまでも指針、マニュアルにこういう形で盛り込んで欲しいということの指針であって、その結果出てきたマニュアルについて安全委員会の方は確認をしてないから、そのマニュアルにどういうふうに反映されているかも分かりませんと、こういうふうに前回ご回答いただいているわけで、我々はマニュアルに何を書いてあるかというのは全く分からないわけで、マニュアルに何を書いてるかも分からない中でマニュアルとおりにやりましたと言われても全く信用できないわけですよ。ですのできちんとマニュアルその分だけで結構ですから、当該部分だけで、安全上の何かを連絡先等について電話番号が載ってたり FAX 番号が載ってたり E メールアドレスが載ってたりして、それが公開できないのであればそれは別に墨塗りで結構ですので、きちんとマニュアルを出してそれと実際に行ったところが合ってるのかどうかをきちんと説明していただくということがやっぱり必要じゃないんでしょうか。そうしないとやっぱり信用できないですよ、言われてることが、というのが最初の質問に対する再質問です。それからシミュレーションの結果についてすいません、私の方がチェックしてなかったのかもしれませんが、先ほど安全委員会の方から言われたこの報告書というのは大体いつ頃のものを調べれば分かるでしょうか。何月何日の頃のものなんでしょうか。

A：（保安院）保安院のホームページで多分 11 月 9 日だと思います。9 日か 10

日の日にちのところを見ていただいたら 700 ページぐらいの報告書がありますので是非読んでいただければと思います。

Q：ありがとうございます。最後の件は細野さんへの伝わり方というのは最終的にはそれは議事録が載るからといっても忙しいわけだし、議事録が載るのはそもそも 20 日ぐらい経ってからなので、余り意味がないわけで、やはり記者の方から要望があったことについてそれは拒否したということについては、少なくともそういうことぐらいは項目としてその日のうちにでも上げていただくというようなことを励行していただいて、それでこれはちょっとやっぱり開示しても説明した方がいいんじゃないのというようなことを、いわゆる権限のある立場として言われる可能性もあるわけですから、本来はここに毎回来られるということが前提なんだと思うんですね。原災本部が本来会見を行うべきだというふうに書いてあるわけですし、それをされてないわけですから、少なくとも細野さんは本当は来なきゃいけないんだけどもいろいろ忙しくて来れない。だとすれば少なくともそれぐらいのことはされて、最終的に権限を持たれている大臣がどう判断をされるのかということとはやはりしていただければ、我々も別に我々が何ていうんでしょうか、重箱の隅をつついたりあら探しをしたくて質問してるわけじゃ全くなくて、少しでも良くなればと思って質問してるわけですから、そういうことは前向きに検討していただければと思いますので、それは今すぐご回答じゃなくても、細野さんともお時間を見て検討していただいた上でのご回答でも結構ですので、それはいいです。1 番目のマニュアルについての開示をいただいてという部分について、これもあれですかね、次回で結構です。次回ちょっとお答えください、検討の上で、以上です。

○司会

次の方どうぞ。

○ニコニコ 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。園田政務官によろしくお願いします。1 点確認させてください。ちょっと私の理解不足でしたら申し訳ないんですけど、SPEEDI の今と関連しまして、SPEEDI の運用体制について来年の原子力安全庁の設置に向けて、SPEEDI の運用体制について整備していくという趣旨のご発言とちょっと理解したんですが、これは現在文科省と保安院等にまたがっている SPEEDI の運用を来年 4 月から原子力安全庁内で管理していくという、そういうことですか。

A：（園田政務官）これは 8 月 15 日における閣議決定で、原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針というところにもう既に公表をさせていただいております。そこにかかる部分で環境モニタリングの司令塔機能、SPEEDI の運用を含むものをこの新しい安全、仮称にしておりますけれども安全庁が担うものであるという方針を打ち立てて今その準備をしているところでございます。

Q：ありがとうございます。それでそこまで、来年までまだ時間があるわけなんですけれども、仮に今福島第一原発事故と同様のことが起こった場合、SPEEDI の運用については原子力安全庁ができるまではこの状況なんですけれども、SPEEDI の運用については同様の規模の事故が起こった場合、滞りなくできる体制で関係部局でも連携はきちっとできているというそういう理解でよろしいんでしょうか。

A：（園田政務官）現時点においてはそれがきちっとできているというふうに私は理解をいたしております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

質問のある方挙手をお願いします。今後ろに 3 名いらっしゃいます但他にいらっしゃいますでしょうか。それじゃこの 3 名の方で終わりというふうにいたしたいと思いますが、前に 1 人と 4 名の方。まず端の列の後ろの方、それから真ん中の列のこちらの左側の方、それからそのお隣の方も手を挙げてらっしゃいましたでしょうか、最後に前の方どうぞ。

○ネオローグ 小嶋

Q：ネオローグの小嶋です、よろしくお願いします。園田政務官によろしくお願ひします。20km 圏内の警戒区域の取材について前回お願いしたところで進展があれば教えてください。今取材が入れない理由について、治安ではないかという見解が出されたんですけど、この点について確認ができているか、また公益に取材が当たるかというところについて教えてください。よろしくお願いします、以上です。

A：（園田政務官）それについてはまだ確認が取れておりません。確認が取れ次

第またご報告を申し上げたいと存じます。

Q：お願いします。

○司会

それでは次の方どうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども。まず園田政務官に。先週からお伺いしているんですが、ヨウ素剤服用について放送事業者への要請というのは現地にされていたのかどうかご確認いただけましたでしょうか。それから相澤副社長にお願いしたいんですが、作業員の環境改善というのが課題に残ってると思うんですが、現状報道等で6次7次下請けまであるという現状についてまずどうお考えなのか、大分前なんですけれども、火力発電所ではせいぜい4次だという話をお伺いしたことがあったんですが、それに比べるとかなり多い状況というのをどうお考えで、それに対して今後何か対応のようなものを取られることが、対策というのが考えられるのかどうかお考えをお伺いできればというふうに思います。それから同じく作業員の関係で、寒さ対策なんですけれども、これは以前からお伺いしているんですが、なかなかそのめどというのが立っていないようなんですけれども、既に福島のはもう朝晩一桁5℃を切るような状況の中で作業されてると思うので、早急に何らかの対策が必要ではないかと思うんですが、これに関してはどういうふうにお考えでしょうか。お伺いできればと思います。それから最後に被災者支援チームの方々、確認なんですけれども、今内閣府の原子力被災者生活支援チームという形になってるんですが、先ほどのお答えで原災本部の事務局というのはどこかというのはまず一つ確認ができなかったのも、ごめんなさい、原災本部というより被災者の支援に関して事務局というのは確実なお答えがいただけなかったようなのでちょっと確認できればと思うんですが、これはそちらの生活支援チームということで事務局はよろしいのでしょうか。それからそれに関しては原災本部の支援チームでいろいろ対応するというお答えがさっきあったようなんですけれども、原災本部の支援チームと、こちらの内閣府の支援チームというのはこれは何か違うんでしょうかね。組織として今形態、どこが窓口になって動いているのか、その辺をご説明いただければと思うんですが、以上お願いいたします。

A：（園田政務官）私へのご質問で申し訳ございません、まだ宿題がたまっておる

んですけれども、資料がそろい次第またお伝えをさせていただきたいと思います。

Q：すいません、園田さんにちょっとその件で、これはどちらが責任主体になって動くべき問題だったんでしょうか。そもそも、園田政務官は今これはどちらの方に問い合わせをされてるんでしょう。今の件、ヨウ素剤服用の件なんですけど、責任主体としてはどこであって、園田政務官は今どちらの方に問い合わせをされているんでしょうか。

A：（園田政務官）事務局を通じて官房から適切なところに資料を取り寄せるようにということで指示はさせていただいてます。

Q：事務局というのは何の事務局でしょう。

A：（園田政務官）原子力安全・保安院です。

Q：保安院の事務局。

A：（園田政務官）はい、そうです。

Q：ヨウ素剤の服用というのは、ごめんなさい保安院の事務局というのは、防災本部の事務局が保安院にあるという意味ですか。

A：（園田政務官）はい、そうです。

Q：分かりました。

A：（東電）1点目の現場の6次7次につきどう考えるかというご質問かと思いますが、契約の中身につきまして私どもが口を出す立場にはないという現実がございます。ただ我々としては多層というものが余り大きくなるといういろいろと問題が出てくるということで、できることなら余り多層にならない方がいいということは認識しておりますが、それを指示する立場にはないということでございます。それから寒さ対策でございますが、これにつきましては休憩所の暖房器具の設置等々につきまして計画がほぼ固まってきました。かなり近々にご説明、ご報告できるんじゃないかというふうに考えております。後ほんの少しだけお待ちください。以上です。

Q：分かりました。ありがとうございます。ごめんなさい、先によろしいですか。ごめんなさい。多層の関係なんですけれども、例えば契約の際にそういった多層の状況があるのがわかるような企業と契約しないというのは、それは発注者側として可能ではないかと思うんですけれども、そういった制限というのはかけることは不可能なんでしょうか、現状。

A：（東電）請負契約上、こういった会社を使えですとか使うなというような契約の形態は発注者としてはできませんので、こちらに関しましては元請け企業さんに基本的に対応させていただいているところでございます。

Q：それはできないんですか、不可能なんですか。確認なんですが。

A：（東電）不可能かどうかは、私も法律上の制限はよく存じ上げませんので調べてみますけれども。

Q：今できないというふうにおっしゃられたので。

A：（東電）ええ、元請け企業さんが基本的に契約をこういった会社とするかについては私どもとしてはA社さんを使えですとかB社さんを使うなということは申し上げることはできない。そういった会社さんがその先こういった会社を使うかということに関しましても、2次までならいいけど3次は駄目というようなところは私どもとしてはできないというふうに思っておりますが、それが法律的な条項として確認できるかどうかについてはちょっと調べさせていただきます。

Q：それは発注者側の責任ではないかと思うんですけれども、今のご発言を聞いていると発注した先で何をしているかどうかというのは全くその発注者としては関知しないというふうに聞こえるんですが。

A：（東電）いわゆる安全の確認ですとか、契約上こういった定めがあるかについては当然契約書に基づいて関知しておりますけれども、いわゆるそれ以外の項目につきましては発注者の責任の範囲、元請け企業の責任の範囲はあろうかと思っております。また、作業員の方は自分が募集された契約条件と実際の条件が違うというような場合では、私どもの資材部の方にお知らせしていただきたいというようなことは周知させていただいているところでござい

ます。

Q：今安全の確認等に関しては確認をしていくことなんですが、契約条件というのはその中には入っていないのでしょうか。もちろん発注した先はどの会社、その次にどういった下請けを使うかというのは当然指定はできないと思うんですけども。

A：（東電）何次まで可能かどうかというところまでを契約上定めることかできるかどうかについてはちょっと確認させてください。

Q：よろしくお願いします。

A：（支援 T）原子力被災者生活支援チームにおいて被災者支援の仕事を行っております。そして原子力災害対策本部に設置をされた支援チームとして内閣府の支援チームがあるということでございます。

Q：ごめんなさい。ちょっと今聞き逃してしまいました。もう 1 度お願いできますか。

A：（支援 T）原子力被災者生活支援チームにおいて被災者支援の仕事の行っております。また、原子力災害対策本部に設置をされておりますけれども、この支援チーム。これがイコール内閣府の支援チームでございます。

Q：今茶山さん植田さんがいらっしゃっているのは、これは内閣府の原子力被災者生活支援チームと書いてありますけども、原災本部の生活支援チームということでもよろしいのでしょうか。

A：（支援 T）はい、結構です。

Q：そうすると、事務局というのはこれはどちらになるんでしょう。これは先ほど園田政務官は保安院の方に事務局があるというお話だったんですが、窓口というのはどちらになるんでしょうか。

A：（支援 T）原子力災害対策法上、内閣府に原子力災害対策本部を置くということが決められていて、その原子力災害対策本部の事務局は、例えば今回のような実用発電用原子炉に事故が起きた場合は、事務局は規制官庁である原

子力安全・保安院になります。今回、被災者生活支援の仕事が必要だということで内閣府の方にある原子力災害対策本部に我々のチームが作られたということでございます。

Q：そうすると、取りまとめ事務局の役割というのもあると思うんですけども、最終的に例えば今日お出しいただいた当面のロードマップの進捗状況というのは原災本部の名前で出ているんですけども、先ほど除染に関しては環境省の方で動いているのでよく分からないというお話があったんですが、どういう形で誰がどういうふうに取りまとめて形になってるか今一つよく分からないんですけども。

A：（支援 T）環境大臣も原子力災害対策本部の一員の大臣でおられますし、そういう意味では、関連する政府の仕事は原子力災害対策本部で集約して決定したりしております。実際に個々のいろんな実務になりますと、それぞれの分野で各省庁が行っておったりします。特に除染の仕事につきましては、今回放射性物質汚染対策特別措置法というのができて、その中で中心的な役割を担っていくのが環境省と位置づけられて、具体的な実務的なことはそちらの方で進められていくという体制が今徐々に整ってそういう移行をしていくところでございます。具体的な実務面での、例えば福島市のどこでどういう除染がどのくらいの規模でというような話になってきますと、今環境省でない立場として直接そこまでお答えするのはどうかということで申し上げておるところでございます。

Q：ただ実際に除染がどこまでできて、できない場合はじゃあ避難するのか疎開するのかという判断まで含めてのことだと思うんですけども、そういった判断は環境省の方ではできないと思うんですが、これはどこまでいくとどういう形になるんでしょう。

A：（支援 T）除染できないことがイコール避難になるかどうかということは議論になるところだと思いますが。

Q：確認ですけど、除染できなくて線量が下がらなくても直接避難にはつながらないということですね。

A：（支援 T）線量の高いところについては避難等の措置をこれまでも行ってきておるところでございます。

Q：いや、線量が高いので除染すると思うんですけども、除染しても下がらない場所に関して避難に直接つながらないというのはどういうことなんですか。

A：（支援 T）避難するまでの線量でないところにおいても除染をするというような方針で今進められておりますので、除染の作業の進捗イコールその避難の方に結びつくかどうかということについては一概には言えないと思っております。ただ、例えば避難をするかどうかというような決定につきましては原子力災害対策本部という本部として決めていくことにはなると思います。

Q：今住民支援班というのはその辺の決定には直接係わらない状況なんですか。実務的なことを取りまとめるだけであって、その辺の決定には直接にはタッチしてないということになるんでしょうか。

A：（支援 T）避難の関係ですけれども、先般緊急時避難準備区域の解除などもありましたけれども、こういったところを住民支援班で行っておりました。

Q：ごめんなさい、こういったところというのは、そういう解除にあたって何をされてた。

A：（支援 T）事務的に解除にあたってのプロセス、判断のための材料作り、こういう仕事をして最終的には原子力災害対策本部として政府として決定をしたということ。

Q：解除のための材料作りというのは、文科省がやられているモニタリングとはまた別に、何か材料を集めていたんでしょうか。

A：（支援 T）今緊急時避難準備区域の例を挙げましたので、この際はモニタリングが直接判断材料になるということではなかったと思いますけれども、今後いろいろな検討、区域の関係、これは当然モニタリングなども踏まえてやらなければいけないと思います。実際実務的には文科省、モニタリングについて文科省さん等々でやられておりますけれども、それはこの被災者支援チームにおいても放射線班がありますので、そこと連携を取って情報を整理をして、そして最終的にはこの災害対策本部、政府全体として決定をしていくということです。

Q：そうすると文科省の、長くなって申し訳ないんですが、文科省のモニタリングに関してはその情報が放射線班の方に上がってきて放射線班から原災本部の方に情報を上げて最終的に決定をするというような、こういう順番でよろしいでしょうか。

A：（支援 T）「上げて」という表現が適切かどうかあれですけども、既に文科省の方からのモニタリングデータは常に公表されておりますし、文部科学大臣自身も原子力災害対策本部の一員です。そういった材料をもとに判断を仰ぐような資料を作ることが事務方の役割ということになるかと思えます。最終的な決定はそういう本部で決定をするということになります。

Q：分かりました。そうすると、取りあえずここでいう放射線班、住民支援班というのはそういった事務方ということに位置づけとしてはなるんですか。

A：（支援 T）はい。我々は行政官ですので、事務方になります。

Q：窓口はそちらになるわけですね。この問題に関しては。

A：（支援 T）この問題っていうのは例えば避難とかそういったことについては、その災害対策本部の決定について避難をどうするかということを事務的に検討するという役割は我々の本務になります。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは次の方どうぞ。

○NPJ 日隅

Q：NPJ の日隅ですけども、すいません先ほど 1 点確認し忘れたんですが、安全委員会の方で前回吉井議員が班目委員長に対して質問して、班目委員長が 3 月 21 日と 27 日に項目まで示して原子力安全・保安院に求めたがまだデータはいただいてないと答えたというのは、これは 4 月 22 日の衆院経済産業委員会での出来事のようなので、ちょっとご確認を次回までにいただければと思います。それからもう 1 点は、先ほど七尾さんの方の質問に対して、園田さんが SPEEDI についてはきちんと連携が取れて大丈夫だという説明をされ

たんですけれども、前回マニュアルが共有されていないということを言われてるわけです。マニュアルが各省庁がマニュアルが共有されていないとするならば、連携が万全であるということはとても言えなくて、マニュアルに穴があったり、お互いにマニュアルの内容が知らないんであれば、マニュアルに穴があっても分からないわけですから、同じようなミスが今度は別の場所で起きる可能性もあるわけですから、どうしてそんな簡単にマニュアルの共有もされていないのに、SPEEDI については万全だと言えるのかがちょっと私には分からないんですけれども、それともその後共有をしたんでしょうか、マニュアルを。その辺ちょっと気になったのでお答えいただければと思います。

A：（園田政務官）概念的に私どもはこの事故における言わば原因を様々な観点から検証をさせていただいております。まだ詳細な部分については事故調査委員会という形にはなりますけれども、当然ながら現時点においてその当時何が起きていたのかというところで、その情報が共有されていなかったというものの確認は取れているわけでございます。したがってそこに対する政府でこの国際社会に対してもそういったところが原因であった、教訓の一つであるというふうに共有をさせていただいておりますので、同じような事故が起きた際には万全な体制で臨めるものであるというふうに理解をいたしているという意味でお答えを申し上げたつもりでございます。

Q：それは希望的観測ですよ。そういうふうに各省庁が動いてくれるであろうと反省をしたからという希望的観測であって、事実に基づいたご意見では全くないですね。事実としては各省庁がマニュアルを共有すらしてない。だとするならば、前回はこの A という部分でもしかしたら SPEEDI について運用ができなかったかもしれない。もしかしたらマニュアル上の欠陥かもしれないしそうじゃないのかもしれない。運用の問題かもしれない。それは私には分かりません、マニュアルがないので。けども、もしマニュアル上の欠陥だとするならば、A という部分が今回反省しようねということになったかもしれないけど、B という部分で今度はマニュアル上の欠陥があって、B という部分において SPEEDI が活用されないということだって起きるかもしれないわけですから、少なくともマニュアルの共有がされてない状況で、SPEEDI について今後万全だなんていうことは全く言えないんじゃないかと思うんですね。だからそこら辺をきちんと確認した上で発言をしていただければ、説明される言葉が全く信用できなくなってしまうと思うんです。ですからやっぱりそれは言葉の重みというのを、説明の重みというのをきちんと感じていた

だいて、そこら辺まで踏み込んだご説明を是非いただきたいと思うんですが、これも今すぐお答えいただけないのであれば次回でも結構ですけれども、ちょっとその辺を確認した上で、先ほどの点についてもう 1 回、次回ご回答いただきたいと思います。よろしくお願いします。

A：（園田政務官）いずれにしても、今日隅さんのご指摘は別といたしましても、私どもとしては現時点で教訓としてその情報の共有はさせていただいてるということで、同じような事故の起きた場合の対応としては万全であるということの答えはさせていただきたいと思います。

Q：そうすると共有してるということは、マニュアルを共有してるということでいいんですか。

A：（園田政務官）事故における対応の言わば不適切な部分があったのではないかという情報において共有をさせていただいているということでございます。

Q：それはもう何度も説明をいただいているんですけど、具体的に同じようなミス、同じじゃないかもしれないですけども、繰り返さないためにはやはりそれぞれがどういう手順で何をやるかということを相互に理解をしてなければ、結局繰り返さないようにしようねというふうに言っても繰り返される可能性があるわけですから、その確認をした上で万全になりましたということを初めて言えるんだと思うんですよ。それをやらないで反省を共有してるから次回大丈夫ですって言われても、それはさかのぼれば東京電力のあれですよ、ひび割れ隠しの時から同じようなことを何度も何度も言ってきたわけで、それは全く改善されてないわけですよ。今回はそれらとは違って非常に深刻な結果を招いてるわけですから、やはり今回は深刻さに沿ったような対応を是非していただきたいと思います。次回は是非それを踏まえた上でご回答いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○司会

はい、それでは最後の方どうぞ。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりで。よろしくお願いいたします。全て東京電力の松本さんによろしく願います。2 号機のガス管理システムからキセ

ノン 135 が検出された件ですが、現在のデータを見ても同程度、半減期 9.14 時間のキセノン 135 が、すいませんちょっと質問してますので皆さん静かにお願いいたします。9.14 時間のキセノン 135 が継続して出続けておりますが、これはキュリウム 242、244 から中性子が出続けということで、これは元のキュリウム 242、244 が 9.32×10^{16} 乗 Bq、 3.87×10^{15} 乗 Bq 存在しておりましたが、だいたいどれぐらいまでこの未臨界の状態が時間的に継続すると東京電力はお考えでしょうか。後もう 1 点、このロードマップを拝見いたしました。前々回の質問で私がお聞きしました汚染水のタンクの残りの容量の件、これを質問しましたところ、海洋への投棄も可能性としてあるということでしたが、このロードマップについてはそのタンクがいつぐらいの時期でそれぞれ 3 種類の汚染水の、水のタンクがいつぐらいの時期でいっぱいになり、それからの計画が記載されておりますが、どのような検討がなされているのでしょうか。最後もう 1 点、作業員の方々の拠点が J ヴィレッジから福島第二の方に移ると聞きましたが、それはいつぐらいの時期でしょうか。まだ J ヴィレッジが拠点の間にフリーランスも J ヴィレッジの取材をさせていただきたいと考えておりますので、だいたいどの時期か現時点で検討がついておられましたら教えていただけるようによろしくお願いいたします。

A：（東電）まず 1 点目のご質問でございますが、現在損傷燃料の中に存在しておりますキュリウムの自発核分裂が起こっている状況でございます。これは半減期に従ってなくなるまで続いてまいります。したがって、この未臨界の状態と言いますかこの状態がずっと続くということになります。いわゆる臨界の体系ではございませんので、核分裂で発生した際の中性子は他の物質に吸収されるか系外に漏れ出ていって連鎖反応が維持できていない状況になっております。それから汚染水の処理の状況でございますが、現在タンクの増設等も検討しておりますので、現時点では当面の間汚染水の処理、それから処理水、濃縮廃液等については受け入れるタンクが準備できているという状況でございます。先日も申し上げたとおり、この状態を永久に続けていくわけにはまいりませんので、そういう意味で選択肢としては排除していないということで申し上げたところです。関係機関の方々とよく相談させていただきながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。それから J ヴィレッジが今作業員の拠点になっておりますが、2F に移動させるというようなことを決定したことはまだございません。引き続き今のところ J ヴィレッジで考えております。

Q：ありがとうございます。ではまず 135 キセノンの件から。未臨界というこ

とで、臨界の増倍ケースは松本さんとしてはだいたいどれくらいの値と考えておられるでしょうか。

A：（東電）こちらは以前施設運営計画の保安院さんに提出していただいた資料に書いてございますが、近いところでは0.9以上、1に非常に近いところまでございますが、それと0.5とかその間にあるのではないかというふうに思っております。こちらに関しましてはいろんな損傷燃料のいわゆる形状等を模擬した形でシュミレーションしておりますが、いずれにしても未臨界の体系だというふうに考えております。

Q：分かりました。ありがとうございます。水処理の件ですが、海洋へ投棄するための処理実験が現在行われており、12月中に結果を出して早ければ1月に海洋に投棄する可能性があるとお聞きしたのですがその件についていかがでしょうか。

A：（東電）いえ、そういったことを決定した事実はありません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

よろしいでしょうか。お1人まだいらっしゃるようですので。

○ネオローグ 小嶋

Q：すいません、ネオローグ小嶋です。ちょっと聞き忘れた点に関して、園田政務官にお聞きします。先ほど確認が取れていないということでしたけれども、どのくらいの時期というか、次回までにとかで確認が取れそうですかというのが1点と、先ほど細野大臣がフリーランスも含めた原発所内の取材などを相談するということと言われてましたけれども、フリーランス以外で例えば先日参加した記者クラブとか以外に、雑誌記者とかそういった違う記者クラブに所属してない媒体もあると思いますが、この点についてまた参加できるようにという形もお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。以上2点です。

A：（園田政務官）いろいろ皆さん方から宿題をいただいて、先ほどもちょっとお答えをさせていただきましたけれども、私の所管のものではありませんので、そういった面では事務局を通じて関係の所に紹介をかけさせていただきます。

ます。したがってそういったところが順番にどういう形でその各省の所に担当部局の所に情報がいて、そしてその検討をしてそしてまた逆の形で返ってくるというようなところで、性質にもよるんでしょうけれども、恐らくいろんな検討をしなければならない部分に関しましては、いつ頃までにということとはなかなか難しい、お答えとしてですね、なかなか難しいのかなというふうに思いますので、検討結果が情報として返って来次第お伝えをさせていただき所存でございます。それから後 2 点目のフリーランスであるとかということだけではなくて、当然ながら私どもとしてはこの間、この記者会見の中でも様々な形で皆さま方から取材の申し込みをいただいていたというふうに認識をさせていただいております。それにつきましては、引き続き検討はさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

Q：よろしくお願いします。

○司会

東京電力から補足の説明があります。

○東電

1 点訂正させていただきます。先ほどプラントの実績をご説明させていただいた時に、RO 膜の淡水化装置で 25L ほど水が漏れたというお話をさせていただきましたけれども、漏れた量は 25L 変わりませんが、漏れた場所が違いました。RO 膜の濃縮水供給ポンプと、RO の濃縮水貯蔵タンクの間でございまして、漏れた水は地面、アスファルトの中に染み込んでおります。したがって堰の中に留まっておりません。なお、放射線の濃度に関しましては、空間の線量率を測りましたところ、ガンマ線は 0.0mSv/h、周辺とほぼ同じ程度、それからベータ線で 1mSv/h 程度でございます。以上です。

○司会

よろしいでしょうか。以上で本日の会見を終わります。次回は 21 日月曜 16 時半を予定しております。詳しくはまたメールでお伝えいたします。本日はどうもありがとうございました。